

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

25番佐藤功議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 播 磨 博 一 議 員

○石山米男 議長 23番播磨博一議員に発言を許可いたします。

23番播磨博一議員。

【23番（播磨博一議員）登壇】

○23番（播磨博一議員） おはようございます。

会派さきがけ、播磨博一です。

今朝の地元朝刊紙に載っておりましたけれども、この模様がネット中継を介してFM放送で流れているという報道がありました。実は、昨日ある会合がございまして、その話になりまして、聞いていたよと感想を述べられておりましたけれども、議員の主張あるいは考え方が身近に伝わって非常によかったというふうな感想を持たれておりました。今までのネット中継と違ってFM放送の威力を改めて感じた次第でございます。

本日は、私を先頭にいたしまして4人の議員が登壇されるわけですが、その露払いを十分に勤めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問を始めます。

最初に、農業振興についてであります。近年農業を取り巻く環境はますます厳しくなっているというフレーズが、幾度となく、多くの機会に繰り返して使われてきましたが、それが今年ほど身にしみて実感させられた年もなかったのではないのでしょうか。改めて農業はおてんとう様の機嫌に左右される運命にあったのだなと思いました。あわせて、政治経済の動きにも翻弄される極めて弱い体質であることもまた浮き彫りになってきたように感じられた年でもありました。

今、多くの農家は今年の異常気象による米を初めとした農作物の収量減、そして価格の乱高下に伴う収入減、あわせて、突然降ってわいたように出てきた貿易自由化交渉への参加の可能性など、個々の農家の努力ではいかんともしがたい状況の中で右往左往しているのが実感ではないのでしょうか。来年度以降の営農意欲への影響はもとより、地域全体の地盤低下も心配されるのが今日の現状ではないでしょう

か。こうしたときこそ、行政の役割に期待が集まるのは当然で、それにこたえるのが市長の大きな責務だととらえ、以下の質問をいたします。

1点目として、水稻の作況が明らかになるにつれ、農家の間では今後の営農を心配する声が多くあります。資料によると、県南の作況指数は95となっていますが、現状はそれよりかなり下がっているのではないかと思います。市では、緊急支援策としてつなぎ融資について利子補給し、農家負担の軽減を図っていますが、農家としてみれば、その有意義は認めつつも、まさに緊急避難的な性格のものであり、これによって将来展望が明るくなるかといったら、決してそうではないという現実が突きつけられていて、まだまだこの対策だけでは不十分だと考えます。いま一步踏み込んだもっと長期的な展望に立った資金対策も必要と思われるのですが、どうでしょうか。

また、収益面での改善も大きな課題となっています。報道によると、来年度の米の生産数量目標が大幅に削減されるようで、いよいよ40%に迫る生産調整が待ち受けています。農家はいかにしてこれをクリアしながら、収益を確保するにはどうすればいいのか、大きな難問となっています。現在検討が進んでいると思われる産地収益力向上対策に期待する向きも大きいわけで、早期に提案されることを望んでいます。その作業程度はどの程度進んでいるのかをお伺いいたします。

2点目として、環太平洋経済連携協定T P Pについてですが、既に市内の各農業団体は交渉参加に反対を表明しております。J A組織では参加阻止に向けた署名集めも始まり、私も署名をいたしました。

日本農業の崩壊が懸念される交渉への参加、不参加を政府は農業改革の基本方針を決定する来年6月にも判断する可能性が伝えられていますが、市長の所信説明では、それを見てから対応するかのような印象を受けました。農業の崩壊は即地域の崩壊につながるわけなので、このまま看過することは許されないことと思っています。ぜひ市長の見解を承りたいと思います。

3点目として、さきの臨時議会でも取り上げましたが、雄物川町の西部地区の一部で1等米比率が極端に低い地域があります。地元J Aからの聞き取りによりますと、その比率は12.6%と、実に驚くべき数値でした。しかも規格外米も多く、幾ら異常気象のもとであっても、これほどの被害を予想した人はおらず、農家の落胆は相当なものでした。

農家の話を総合しますと、総じて高温のためと思われる米の充実度不足と着色粒が多く、品質低下につながったようですが、気象的にも地理的にも、あるいは栽培管理においても市内他地域と比べて大きな違いがないと思われる中では、決定的な原因、対策がわからず、ただ不安だけが残ってしまったということでした。被害の大きさに、米づくり60年以上の大ベテラン農家でさえ、こんな米つくったのは初めてだ、何としたりいべとすっかり自信をなくした様子で、これまで積み上げてきた米農家としてのプライドは一気に瓦解したようで寂しげでした。

先ほども述べたように、市内他地域とさほど変わらぬ条件下での特異的な被害の集中には何か大きな盲点が隠されているのではないかと考えます。市においては、県あるいは各農業団体と連携して、徹底的な原因の究明と対策のあり方を農家に示してもらいたいと思います。これは、当該地区のみならず、

ややもすると県全体の稲作指導にも影響する可能性が含まれるかもしれません。

次もまた異常気象に関連してくるわけですが、7月中旬に2度にわたり市内においてゲリラ的な集中豪雨があり、雄物川、大森、増田の3地域で災害が発生しました。その2度の豪雨のうちの1回を、私は身をもって体験をいたしました。

7月3日、ちょうどその日は雄物川消防団の訓練大会でしたが、閉会式が行われている最中に猛烈な雨となり、式は途中で打ち切り、私たちは一たんテントに避難しました。その後、雨、風ともますます強くなり、あたりがまるで雨吹雪のような状態となりました。雨吹雪という言葉は実際にはないわけですが、まるで冬の猛吹雪、水滴あるいは水が雪と同じように、下から、真横からも吹き上げてくるような状況で、あたり一面真っ白な状況になりました。全身ずぶ濡れになりながら、テントが飛ばされぬように皆で押さえて何とか切り抜けたわけですが、同時に災害の発生の予感もいたしました。同じような局地的豪雨が7月25日にもあり、農作物や農地、道路などに被害が確認されました。後日、私は当該地域局の職員の方々にご難儀をかけ、被害の状況、復旧の状況を案内してもらいました。大部分の被害箇所はそれぞれに復旧の手がつけられていましたが、何カ所かは手つかずのところも見受けられました。また、被害の程度によっては国、市の事業で復旧が進められるわけですが、大部分は自力復旧でなされている現状もわかりました。

そこでお伺いしたいのは、災害復旧の場合の市の補助対象になる基準は高過ぎるのではないかということです。往々にして、条件不利地域で災害は発生しやすく、改良区などの管理がない中で生産基盤を守るのは大変な個人的経費負担の上で維持されてきたと考えます。自然災害という予期せぬ中で復旧経費負担を当事者のみが負うには、今日の農業情勢をかんがみても限界があると思うわけで、その点からも市の補助基準が妥当かどうかお伺いをいたします。

次に、大きな2点目として、優先順位のあり方について質問いたします。

市では、大小さまざまな施策を実施するに当たり、常に優先順位を念頭に置いて作業を進めていることと思います。議会への説明においても、この用語はよく使われるわけですが、ああそうか優先順位だなど、納得、了解することが多いと思います。事業の取捨選択を含め、実施時期の早い遅いなどの判断は一定の考え方のもとで決定するのは重要なことで、当たり前のことと思っていますが、一方で、それでは優先順位とはいかにして決定されているのかわからないために、市民に十分に理解、納得が得られているかということ、必ずしもそうではないという心配もあると感じています。

特に住民要望の多い生活道路や側溝の改良、整備などについては、それこそ優先順位を定めて事業を進めていると解釈していますが、市民側からすると、要望箇所がいつごろ手がけてもらえるのか伝わってなく、それを問われることもよくあります。もちろん、事業によっては相当の時間を要する場合もあると思いますが、方向性が決まったものについてのその決定経過、あるいはいつごろまでに事業を着手できそうだということを公表できないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは大きく2点のお尋ねがございましたが、その中の1点目、農業振興についてから答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、近年というよりも、特に今年の農業を取り巻く環境が、恐らく私が知り得る範囲でも最悪の年だったかなというふうに思います。これだけ天災に近い状況があつて、なおかつ米を取り巻く需給関係にもギャップがあつて、これだけ災難が一举に來た年はなかったのではないかなと思います。そういう意味では、議員のご質問にもございましたとおり、農業に携わる方のその前途に対する心配については、わかり過ぎるぐらいわかるところであります。

そういう中でのことの質問が1点目にごございました。これにつきましては、11月臨時議会におきまして議決いただきました稲作経営等緊急支援資金にかかわる補正予算によりまして、農家の方々につなぎ資金として利用いただいております。また、県におきましては、平成23年の営農資金を確保するため、秋田県営農維持緊急支援資金を創設いたしまして、平成23年1月から運用する方向で準備を進めております。なお、この制度による貸付の基準金利は2.85%でございまして、償還期限は5年以内となっておりますが、農業者等に対する貸付利率が0.5%になるように、差額については県、市及び金融機関で利子補給を行い、利用者負担の軽減を図っておるところであります。また、市では来年の営農に向けまして、農協やその生産部会の関係者や法人組織の代表者などから、さまざまな意見を聞く機会を設けました。その中で支援を求められた事業について内容を精査し、実施可能なものは来年度予算への計上を検討いたしております。さらに、要望事業の中で、年度内に予算措置が必要な場合には補正予算で対応することも含め検討してまいりたいと思います。

お尋ねにございました産地収益力向上協議会の進捗状況についてであります。4つの部会協議が終了いたしまして、12月中旬に協議会で向上プログラムが成案となる予定であります。そのうち、主要事業につきましては、部会を中心に専門チームを編成いたしまして、来年度以降の事業実施に向け準備を進めてまいりたいと思います。特に産地収益力向上のために重要と位置づけられている主要施設等については、県や農協などの部会員に加え、販売や流通の立場の方々からも参画いただき協議を進めてまいりたいと思います。

この項の2つ目のT P Pについてのお尋ねがございました。これについては、秋田県知事初め農業関係者のみならず多くの関係者の方々が反対の表明をなさっているわけでございます。横手市といたしましても、このT P Pの問題は農業の問題にとどまらない国のあり方の問題、食料の問題、それぞれの安全保障にかかわる問題を抜きにしては語れない。農業の問題であると同時に多面的な問題であると思います。

また、裏返して言えば、これは農業以外の製造業、サービス業、金融業等々を含めた、あるいは労働関係も含めた広範な協定につながるものでございます。そういう意味では、もっと広範な議論がなけれ

ば進めるべきではない、そのように思っている次第でございます。ただ、私どもとしては、ここ数年来の農業の大変厳しい状況の中で、地域の、横手市の農業はどうあるべきかということを一生涯懸命模索してまいりました。そんな中でのT P Pの話でございます。この議論に惑わされることなく、私どもはこの地域の農業がどうあるべきか、この地域の形はどうあるべきか、そういう観点からしっかりとした体制をこの際つくるべきだという判断に立っております。いずれにいたしましても、慌てて政権側で農業に対する対策を打ち出そうとしているのは大変残念であります。しかし、私はこの危機的状況をチャンスととらえる1つの機会でもあろうかとも思います。いろいろな施策を引き出しながら、地域の農業が強固になっていく、そんなきっかけにしなければいけない、反転攻勢をかける機会ととらえなければいけないというふうに思っている次第でございます。そんな努力をこれからもしてまいりたいと思います。

この項の3つ目に、市内雄物川西部地域での1等米比率の極端な低下についてのお尋ねがございました。その原因究明と対策についてでございますが、議員のご指摘にもございましたが、農協全体の1等米比率64.4%でありましたが、その地域においては12.6%と著しく低い結果となっております。本年は春の低温による初期成育の抑制、あるいは異常高温による分けつの抑制、気象変動による品質低下や収量への影響があったことに加えまして、高温多湿によるカメムシ類の異常発生も多く見られ、水稻に限らず野菜、花卉についても被害が多かったものと思います。

このため、県におきましては、関係機関、団体とともに稲作にかかわる高温対策プロジェクトチームを設置いたしまして、本年の気象経過、生育経過の分析、解析、生産現場における対応状況、異常高温による障害に関する情報を収集し、来年度以降の指導に資するということといたしております。市といたしましても、作柄及び品質低下の要因や技術対策の検討、技術指導資料の作成などについて、県平鹿地域振興局やJ A秋田ふるさと、J Aおものがわ、農業共済組合と連携して行いながら、次年度以降の高品質米生産に努めてまいりたいと思います。

この項の4番目に、小規模災害についての市の補助基準のあり方についてのお尋ねがございました。議員の実体験に基づくお話があったところでございますけれども、11月末現在におきます今年度の農地、農業用施設災害につきましては、先ほどもお話ございました7月3日に発生した豪雨におきましては、雄物川と大森地域で合わせて30カ所、7月24日から25日に発生した豪雨では、増田、雄物川、そして大森地域で合わせて69カ所となり、合計99カ所の報告を受けております。報告箇所のうち国庫補助対象10カ所、市単独補助15カ所の申請があり、順次災害復旧に取り組んでいるところであります。

ご質問にございました小規模災害の補助基準につきましては、合併する前の各市町村の基準を新市におきまして統一したものでございまして、現在は被害額が20万円を超えるものとしております。この20万円という金額につきましては、新潟県村上市などの積雪寒冷地を参考にいたしておりますが、補助基準に満たない報告も多数ありますので、今後県内各市の基準を参考にいたしまして、見直しを検討してまいりたいと思います。

また、補助基準に満たない箇所の災害普及のための私財提供につきましては、改良区、水利組合等の

組織がない地区を対象として、県内各地の取り組みを参考にしながら検討をさせていただきたいと思えます。

近年発生する農地、農業用施設の被災箇所については、山間の遊休農地等々などと隣接している場合が多くなっていることから、小規模箇所の災害を復旧しなければ、遊休農地等の拡大につながりかねないものと危惧いたしております。このことから、補助基準などについて再検討が必要であると思っている次第であります。

大きな2つ目に、優先順位のあり方について、特に生活道路、水路などについてのお尋ねがございました。

毎年道路や水路の整備につきましては、市民の皆様や各種団体から請願、陳情、要望等が多く寄せられ、各地域からも多くの地域要望が提出されております。しかし、この中から実際に整備できるものは限られているのが現状であります。幹線道路につきましては、主要施設へのアクセス、観光資源や産業発展、地域をつなぐ道路などの重要性、緊急性、費用対効果を考慮して優先順位を決定し、実施いたしております。また、生活道路の整備については、毎年予算編成時に各地域の事情に精通した地域局から優先順位を付した要望を集約し、予算規模に合わせて順位の高いものから実施をいたしております。

ご質問の優先順位の決定基準、プロセス、結果を公表できないかということではありますが、各地域により優先させる事情は異なるものと思われまます。一律的な基準では、地域間の偏り、新たな要望への対応による優先順位の頻繁な変動、直営で施工中のものが実施できなくなるなどの弊害が発生する可能性があります。こうした点を踏まえ、市民の皆様にも納得していただける決定基準はどのようなものか、さらに検討してまいりたいと思えます。

以上であります。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番(播磨博一議員) ご答弁ありがとうございます。

特に農業振興のほうについては、非常に前向きなご答弁をいただきまして感謝しておりますところでございますけれども、若干追加質問をいたしたいと思えます。

まず、1番についてですけれども、先月決まりましたつなぎ資金の融資に対する利子補給でございますけれども、その融資の基準額といえますか融資の額ですけれども、いわゆる所得補償の範囲内ということで、非常に農家の実情からすると、もっと多くの融資を本当は得られたいわけですが、その基準内ということであれば使い勝手が悪いというふうな話も聞こえてきます。この前の所信表明の中にも報告がありましたけれども、件数では203件、1億6,854万円の実績がありますけれども、計画ではたしか15億ぐらいの融資を見込んでの市の補助だったと思えます。それに対して、報告された数字だけを見ますと、非常に少ないなというのが私の率直な感想でございます。やっぱりそこには、もう少し融資の規模といえますか、内容が農家の側に即した内容になっていないのではないかとというふうな考えるわけですが、その辺の実績についてのご判断はどうされているのかということと、それから、あわ

せまして県のほうの営農維持資金の話がございましたけれども、今の説明では0.5%部分は、やはり農家負担として、結果的には残ってしまうような内容になっておりますけれども、聞くところによりますと、近隣の市町村、自治体では、これをゼロにした形で融資をするというふうな話も伺っておりますけれども、市の対応としてそこら辺は協議されたのかどうか、そこを一つお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、先般臨時で措置しました実績について、今ご指摘のように1億幾らが、我々が想定した額よりもちょっと低いというお話でございますが、いずれ貸すお金でありますので、多くの方に利用してもらうという意味での予算措置を行いました。ある程度それが低く抑えられたというのは、私は逆にいいのではないかとこのように考えております。まだあれは途中段階でございますので、最終的な実績はもう少し待っていただきたいというふうに思っております。

一方、県の資金の関係でございますが、ご存じのように秋田県が2分の1、JA等が4分の1、自治体が4分の1ということでございまして、実質的な農家負担は0.5%でございます。我々は、つなぎ資金の際については、先ほど来、このような稲作、作物の状況でございましたので、他の自治体に先駆けていち早く無利子のつなぎ資金を準備しました。今回の県の資金の対応については、近隣で、0.5%を各自治体が負担しているという事例も伺っておりますが、いずれ私の考えとしましては、やはり資金面でも手当てにつきましては、どうしてもマイナスからゼロにするというイメージを私は強く持っております。それよりも、むしろ我々は今、ゼロの段階から幾らかでもプラスにしたいということでの23年度に向けたいろいろな方策やら事業を準備して、それを今体系化しようとして検討しておりますので、いずれ産地収益力の向上と絡めまして、幾らかでも所得の拡大に向けて前に進めたいという思いから、今回は特に資金についての単独の手当ては考えておりませんでした。よろしくご理解をお願いします。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番(播磨博一議員) 部長おっしゃるとおり、どちらかという後ろ向きな資金のわけですけれども、実際の農家からいたしますと、もう既に非常にゼロというよりもマイナスのほうに相当ぶれているわけで、それを今年度中に資金なり何なりで、もちろんプラスになるわけではございませんけれども、その痛手をもう何年間か引きずっているわけです。ずっと継続してマイナスの状態を引きずっているという状況が長いわけで、それに今年が一層追い討ちをかけたという結果だというふうに考えております。そういうことからすると、やっぱり幾ら0.5という、非常に数字的には低いわけですけれども、それが5年なり続くとなると、トータル的には大きい額になるわけで、そこいら辺の手当てはしっかりしてほしいという思いの中で今発言をしているわけで、検討の余地があるならばもう少し検討していただきたいというふうに思います。

それから、収益力向上のほうですけれども、昨日、県のほうで生産調整に向けた県の会合があって、生産調整の県内の市町村間の格差をならすための会議をしたというふうなものがありましたけれども、それを踏まえまして、ますます本来の国の生産調整に上乘せされた形で減反の幅がもっと大きくなると

いうふうに理解をしておりますけれども、それをこなすためには、やはり米農業の限界はもう既に見えているわけですが、それ以上に農家の意識改革も非常に必要だというふうにとらえております。意識改革に結びつくには、やはりそれなりの収益と申しますか、農家の所得が上がる方策が打ち出されなければ、やっぱり精神論だけ言ってもなかなか身につかないというふうに思います。具体的に何かそういうことも産地収益力向上の中で当然考えられると思いますけれども、具体的なものが1つでも2つでも見えてきているのであれば、答弁をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 昨日、減作の関係の秋田県全体をどうするかというふうな会議がございまして、今朝の新聞にも報道されておりました。個別の市町村に対する配分要素についての検討がまだこれからでございますので、はっきりしたパーセンテージは現在は把握しておりません。議員お話しのように、農家の意識改革も含めた収益力向上をどうするかというご質問でございますが、いずれ、我々も収益力をぜひ上げたいということから、これまでは農協の職員なりといろいろその都度打ち合わせを行っておりましたが、今回はJAふるさと、JAおものがわのそれぞれの部会が設置されております。各作物ごとの部会ではありますが、その部会の代表者、いわゆるリーダーの方と我々農業関係の課長等と一緒に懇談会を開催しまして、それぞれの部会が抱える悩みですとか、それから収益を上げるためにはどうするかというふうな前向きな議論をいろいろ積み重ねてまいりました。それらを今精査しながら、先ほど申し上げましたように、23年度に向けて、こういう時代ではございますが、攻めの農業に打って出たいということから、今いろいろな整理をいたしております。

具体的に申し上げますと、例えばスイカの部会でありますと、スイカの後作につける作物、あるいはスイカ栽培に対する資材への一定の助成、あるいはアスパラ等がそろそろ20年から30年くらいたっておりますので、それらを改植したい。あるいは果樹農家については、売れる品種に苗を改植したいとか、いろいろなことがございます。それらを、今ここ一、二年で手当てできて、しかも皆さんが理解できるような支援の方法というようなことを絞り込みながら、いずれ今検討しているところでございまして、これについてどうするかというようなことは、今この場では申し上げられませんが、いずれこの後、財政問題を含めまして、全庁的な意思決定がまだなされておられませんので、ただ我々部内としてはそういう検討を今果敢に行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 農家は、本当に今年の現状を見て悶々としている状況でございます。やっぱり生活面も含めましてどうしようかというふうなことで頭がいっぱいでございますので、早い段階での収益力向上につながるような、あるいは農家がよしやってみようかというふうな、そういう形の施策を一日も早く望みたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

2点目のTPPについてですけれども、食と農からのまちづくりということで、横手市は非常に全国的にも注目を集めておまして、視察もかなりの団体が来ているというふうに伺っております。もちろん

ん地域の経済、特にここは農家がよくなければ世の中よくなれないというふうな雰囲気の中で回っております。市長がおっしゃったとおり、当然私も思っております。今のTPP参加についてのことですけれども、経済界が余りにも主導し過ぎているのではないかというふうな考えであります。1.5%のTPPのために98.5捨てるでもいいのかというふうな発言もありましたけれども、これはどこかで経済界が主導を握りたいがために、もしかしたら言わせたのかなというふうな思いもあります。

皆さんご存じのとおり、やっぱり農業というのは国土の保全、それから国民の食料を当然生産しているわけで、どこの国を見ても自国の国民の食料はやっぱり自分の国で生産するというのが大前提であろうというふうに思いますし、これが一番の国を守るための戦略になるのではないかというふうに思っております。ミサイルやいろいろな戦闘機やら、そういった武器よりも食料がそれこそ最大の武器であるというのは世界の共通の認識ではなかろうかと私は思っております。そうした中で、TPPに参加していくというのは、まさにそれを捨ててさえ、裸になっても世界に立ち向かおうとしている、どちらかというとなかなか本気で愚かな戦略ではないかというふうに考えるわけで、市長も多分そういうふうな思いの中で、さっきのご答弁だったと思います。私は議員としてもそうですけれども、やっぱり農業者の一人として、市全体の中の農業団体、あるいは市民の方もそうだと思いますけれども、ノーという立場で、今はノーという、だめなんだよという、そこを明確に市長としてのご答弁をいただきたいわけですが、その点について市長の決意はいかがなものでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私は、この地域の基幹産業は農業であるということを常に申し上げてまいりました。であるからこそ、食と農のまちづくりというものを標榜してきたところでございます。いろいろな場面でお話し申し上げますけれども、基幹ということはこの地域の経済のすべてを規定しているという意味ではこの場合はございません。経済的にはさまざまな産業がこの地域に立地している中で、多くの市民が、10万市民が生活を営んでいるわけでありまして、私が言う基幹という意味は、観念的なものではなくて、この地域のあり方、風土、そういう意識も含めた地域の、そうあるべきだというべき論から来る基幹産業だということでありまして、これはこれからも守っていくべきものであるというような立場でございます。そういう中で、農業出荷額が恐らく270億円ぐらいでございます。それ以外の業種がもっとたくさんのお金を稼いでいるわけでありまして、従事する方もさまざまであります。それぞれの立場が、それぞれの立場でそれぞれの業界あるいは会社の繁栄を願うわけでありまして、それぞれ発言するのはある意味やむを得ないことだと思います。しかし、地域として見たときには、私はこの地域は食と農のまちづくり、農業を基幹として生き残るべきだと、国民のために奉仕できる地域だと思っておりますので、これを守るためには、TPPについては今のままではもちろん反対でありますけれども、どうにかしてこの機を生かして、政府も国の形、あり方を考えようとしているようでありまして、そこに一縷の望みを託しながら、大きな応援を引き出したいなと思っております。前提条件抜きのTPPは反対でございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 今、市長から明確に、今の段階では反対だというご答弁をいただきました。非常に市民としても、あるいは県民自体、それから国に対しても明確なメッセージを發表していただいたということで、この後、議会でも意見書を出す予定も準備しておりますので、非常にありがたいものというふうに思っております。この後、市長におかれましては、具体的な行動をもって頑張ってもらいたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目の米の被害についてでありますけれども、現場の農家の方々何人かとお話をさせていただきました。いろいろ今年の稲作の反省点を含めて情報をもらったわけですけれども、じゃ結果的に何が根本的な原因であって、来年に向けてどうすればいいのかというふうな根本のところに行きますと、どうも話がまとまらないというような感じ、印象を受けました。具体的に言いますと、規格外米が非常に多かったわけで、その主な原因がほとんどカメムシ被害というのが、内容を見ますとそうございました。カメムシについての被害は相当予想されたわけですけれども、やっぱり一部の地区だけが非常に多かったというのは、その地区の方々からすると、今、無人ヘリ防除で全部やっているわけですけれども、そのタイミングがどうのこうの、あるいは草刈りがどうのこうの、水のかけようがどうのこうのという議論はあったわけですけれども、それが本当にその地区だけなのかというと、やり方はみんなほとんどどの地区も同じなわけで、じゃ、来年は何とすることになりますと全くわからない。どうすればいいのか全くわからない。今までどおりやるしかないのではないかとということでした。

今年の状況を見ますと、恐らく雑草の中に来年に向けた幼虫やら卵やらが相当残っているのではないかと、それだけは確かな心配だというふうに思いましたけれども、それを含めて、どうすればいいのかという具体的ところが全然見えませんでした。答弁によりますと、高温対策のプロジェクトチームを県のほうで立ち上げてというふうなご答弁がございました。その結果情報を早くほしいといひますか、例えば来年の4月になるとすぐに耕作が始まるわけですので、それまでに間に合うような形で、原因だけでも、あるいは原因がわかれば対策もわかるはずですけれども、そこだけでも早く伝えてほしいと思ひますし、もう1点気になるのは、やっぱりこのごろ営農指導が非常に体制が弱くなってきているのではないかなというふうな声も上がりました。それは米のみならずすべての作物において、一様に声があるわけですけれども、主な指導体制の主役になり得るJAの人員的な配置の問題ももちろんあろうかと、経営的なものもあろうかと思ひますけれども、それこそ県なりあるいは共済組合なり、そういったことも含めまして一元的な営農指導ができるような体制の構築といひますか、そういったものも必要でないかというふうに思ひますけれども、その辺のお考えをよろしくお願ひします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今の雄物川の西部地区の極端に1等米比率が低い関係でございますが、市内にはそういうふうな似たような環境の地域がございますが、そこに比較しましても、余りにも低いとい

うふうでびっくりしております。地域の方々に伺いますと、田んぼと田んぼのいわゆる田差ののり面が相当広いということもありまして、その除草の管理がうまくいなくて、草が大分伸びて、そこに虫がたまっただのではないかといろいろなことがあります。あるいは、水稻部分には無人ヘリが飛ぶわけなんです、そういうふうな休耕田とか耕作放棄地にはヘリの薬がかかりませんので、そこら辺からも出てきたのではないかとというようなことがあります、今、平鹿地域振興局を中心にしながら、横手市サイドでも防除会に参加して、原因は究明したいということを考えております。

それから、営農指導の関係でございますが、やはり先ほど申し上げましたように、各部会の皆様にお話を伺いますと、昔は普及員なり農協なりがこまめに入って、営農指導を受けながらやる気も、いわゆるモチベーションも結構維持できたというふうなお話でありましたが、近年、やはりそういう機会がほとんどなくなったということがございます。我々、今考えておりますのは、農業のいわゆる指導部門の農業技術センターという構想を、今産地収益力の協議会のプロジェクトの中に位置づけて、ぜひ23年度から実施したいということを考えております。具体的には県の振興局の普及のほうと、それから横手市、2つのJA、それから実際に現場で成果を上げておられる農家の方を巻き込んで、総勢大体16名前後を考えておりますが、最低でも月何回かテーブルを同じにして情報交換する、あるいは週何回、そういうふうなレベルまで高めながら、市内全域について一定の農業技術指導で現地に入るということを考えております。いずれ収益を上げるため、農家のモチベーションを上げるためにあらゆる手だてを講じてまいりたいということを考えておりますので、この後も引き続きご指導のほうよろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 大変前向きなご答弁をありがとうございます。

次に災害復旧の関連ですけれども、今年の災害ばかりではないですけれども、特に条件不利地域におきましては、こういう農業というか社会情勢の中で、いつまで農業、農家を続けられるのかな。あるいはもっと言いますと、いつ農業をやめる、農業をやめようか、そのきっかけをもしかすると探っているのかなというふうな、そういう雰囲気が見られると思います。もちろん社会的な情勢といいますか、核家族化が進んでどうにもならないという状況の中で、相当難儀をして農地を守っていつているという状況があると思います。たしか昨日かおとこの報道だったと思いますけれども、秋田県の農業人口が減っているにもかかわらず、80歳以上の農業者の人口の割合は増えているというふうな報道もありました。いろいろな要素があると思いますけれども、やっぱり産業構造の変化によってそれが大きな原因になっているかもしれませんけれども、いかにしてその方々が今まで守ってきた農地を後世に伝えていくかという、いろいろな思いの中でそれを守ってきたわけで、そういうことも考えますと、農地を守るという農民の意識といいますか、農家の意識、これが一番の礎といいますか大きな力となって、これまで幾ら条件が不利益であっても頑張ってきたんだというふうに思っております。

今回のような何ともしがたい、自分の力だけでは何ともしがたい災害については、やっぱりそれなり

の思いも含めながら、あるいは先ほど答弁の中でもありましたけれども、それが災害がきっかけで耕作放棄地が増えるような状況ではうまくないというふうに思っております。そのことも含めると、やっぱり先ほど答弁の中でありました20万以上の被害額でなければ市の補助対象にはならないというふうなのでは、今の状況からするとやっぱり少しどうなのかなというふうに思います。

先ほど、新潟県の例を挙げられましたけれども、県内の状況を見ますと、非常にもっともっと少ない被害額から、補助の形はいろいろありますけれども、それなりの農家が、被害者が利用しやすいような、あるいは負担が少ないような形での対策をとっているところがたくさんございます。今ここで幾ら幾らとか、あるいは割合を幾らというふうには申しませんが、もう少し被災農家がすぐにでも対応できるような形の、あるいは迅速な形で対策できるような形をお願いしたいわけですが、その辺いかがでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今現在、確かに農業災害等につきましては、国の対象が40万以上、市の対象が20万以上というふうになっております。20万の線引きは、先ほど申し上げましたが、合併前の分科会協議の中で、いろいろ8市町村、それぞれ高い低いあったわけなんです、その中から調整された金額が20万ということでございます。

今、先ほど市長が申し上げましたように、見直しをしたいということを考えております。ただ、1つだけ注意しなければならないといえますか、懸念されますのは、農業施設につきましては非常に公共性が高いということでございますが、片や農地につきましては、いわゆる個人所有の財産でございますので、果たしてどこまで同じようにできるのかというのがちょっと心配されるところでございます、いずれ全体的なバランスを考えながら、新年度に向けては、今内々に我々部内で検討しておりますのは10万から40万の範囲でぜひ前向きに検討したいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 基準も含めまして、先ほどの答弁でも触れられておりましたけれども、復旧資材、資材での応援ということも触れられておりましたので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。近年、ゲリラ的豪雨といえますか、10分間雨量という言葉があるそうですけれども、この前聞いた話では、10分間雨量のベスト10といえますか、10番目までの雨量は、ここ2年間ぐらいで、ここ横手市で観測されているようです。非常に気象条件が大きく変わってきていることも含めまして、対策のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後、ちょっと時間なくなりましたが、優先順位のあり方で、一律に各地域局の事情があつて、なかなか難しいというような話がございましたけれども、それは当然そういうふうなとらえ方になるかと思ひますが、各地域局の中でもやっぱり住民要望というのはたくさんあるかと思ひます。いろいろその中で優先順位を検討されて、事業実施に当たっているわけですが、その要望された

案件、要望された箇所なり、それがたなぎらしになっている状況というのはあるのではないかというふうに思っていますけれども、要望に対しての答えと申しますか、例えばいつごろどうなるのか、あるいは今検討中だとか、そういった流れでの情報というのは、市民の方にどういうふうな形で伝えられているのか、あるいはしていないのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 初めに、現在、市が抱えてございます整備の必要な路線としましては、合併前の旧市町村が持ち寄りました建設計画に上げられてございます193路線でございます。それらを整備するとしますと176億という事業費がかかるわけでございます。その後、合併後にさらに学校建設等によりまして新たな道路整備の路線でありますとか、また市民の皆様方からの陳情、請願等の路線もございます。その陳情、請願の路線につきましては24路線という路線がございます。そのうち完全に手をつけてございますのは4路線でございます。それ以外の路線につきましては、鋭意予算の範囲内でまず取り組んでいくということで臨んでございます。また、先ほど申しましたような建設計画にのせてございますような路線につきましては、毎年予算を約6億円確保いたしてございまして、この5年間で30億円ほどの路線について整備を進めてきているということでございます。

それで、陳情等ございました路線についてのご報告でございますが、議会等にその後の整備状況等についてご報告させていただいているということでございます。特に要望のあった方々につきましては、それぞれ地域づくり協議会等を通じてお話をさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

◇ 齊 藤 勇 議員

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤 勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） ご苦労さんであります。日本共産党の齊藤勇であります。

先ほど来の議論の中にもありましたように、至って本年は本当に異常づくめであります。天上も天下もそうであります。今、価格破壊、いわゆる安物合戦が横行しておりますが、それも結局悪循環をもたらして、不況の大きな要因の1つとなっているのが実情であります。近年の異常気象は恒常的といえますか、常態化になりつつありまして、本年もまたそれに襲われたと市長も言われましたように、本当に大変なものであります。同時に、そのことがスライドしまして、すべての作物が被害を受けております。本当に計り知れない、そして農家にとっては大変なダメージになっておりまして、そのことが、いわゆるあきらめにならないのか、本当に心配をしておりますその1人ではありますが、平年作もしかりですけれども、本年の異常気象による不作の中にあつて、採算が本当に心配になりました。大変大きな人でも赤字を余儀なくされる。そして、マル農資金、それこそ200万円も借りたと、こういう大変な状況にな

りますが、現在、減反、転作が36.7ですか、だんだん4割近くになっておりますけれども、そういう野菜に限らず米もそうなのですが、やはり加工を駆使しての付加価値を高める、そういう努力がいたって私は求められているのではないかというふうに思います。市が鳴り物入りで進めております産地収益力向上対策、向上協議会の中での位置づけなどがどうなっているのか。私は、やっぱりこの際何としても加工に力を注ぐべきで、そのためにはやはり本格的な加工場の建設が急務だと私は思います。いかがでしょうか、ご所見を伺います。

2つ目のことですが、いわゆるTPPであります。

先ほど、播磨議員の質問で、市長は最終的に今のままだと反対だということでありました。私はそれを聞いてほっとしておりますけれども、私なりの角度で一つお伺いをしたいと思います。

菅首相は、1次産業のためにほかの産業が犠牲になっていいのかと言わんばかりに、TPP参加を急ごうとしています。前原外相にいたっては、このGDPにおける第1次産業は1.5%、ここを守るために98.5%がどうしてもよいのかといったとんでもないことを言い吐きました。これに対して、全国農業協同組合中央会、茂木会長さんは、第1次産業は数字だけでは判断できるものではない、人々が暮らし、営農している農山村は多面的機能で社会貢献をし、地域経済、雇用など農林水産業の果たす役割について正しく認識してくださいという、こういう抗議めいたことを発信いたしております。農水省の試算でも、農業生産4.5兆円、食料自給率が40%から13%、あるいは雇用が350万、こういった大変な影響ははかり知れないものであります。しかしながら、菅首相は、相変わらず開国と農業再生、これを両立させる、このように言っております。

我が党の市田書記局長が参議院の予算委員会でこのことについて質問いたしておりますが、北海道の農業を事例に国会で論議になっております。EUの耕地面積が13.9ヘクタール、北海道は20.9ヘクタールです。そして、肉用牛、これについては1戸当たりアメリカは84頭、北海道は178頭を飼って頑張っているわけです。つまり、北海道は世界的に見ても大規模なレベルに入るわけです。その北海道でさえ壊滅的な打撃を受ける、農水省の試算があります。北海道では生産総額が2兆円減る、雇用は17万、それから農家戸数は3万3,000戸になって7割も減るといふ、そういう試算であります。生産は半分、農家戸数は7割が減るといふことです。ですから、単に大規模経営をしてもなかなか展望は見出せない、このように言えると思います。

そもそも日本の関税率は平均で11.7%、世界で2番目に低いわけでありまして、アメリカが一番低いわけですが、既に輸入大国で、決して鎖国ではないわけで、十分過ぎるほど開国されておるわけでありまして、同時に食料主権はやっぱり大事であります。自国の食料は自国で賄う、これは当然でありまして、単に売り買いで、市場任せで、これではいのちと暮らしは守れませんし、こういうことを市田書記局長が言っておりますし、私もそうであります。以上のことから、市長は既に結論はおっしゃっておりますけれども、数字も若干私入れておりますので、できればこういう事態をどう受けとめて、どう認識されているのか、そのご所見を伺うものであります。

以上であります。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の農産加工場建設についてのお尋ねでございます。

ご指摘にございましたが、農作物に付加価値をつけて販売をいたしますことは、農業者の所得向上、そして市の農業算出額の向上に大きく寄与するものと思われま。さらに、加工施設を整備した場合は雇用の創出にもつながりますし、地域経済への波及効果も期待されるわけでありま。産地収益力向上協議会の中でも、加工施設は計画の大きな柱として位置づけ、検討されております。来年度に向け、事業主体として想定されます農協や法人組織などと連携をとりながら事業を推進してまいりたいと思いま。11月には、東北農政局に東北ブロック6次産業化推進行動会議が設置され、市もこの行動会議の構成機関の一員となっております。今後は、国・県や関係機関と連携を密にいたしまして、事業実施に向け協議を進めてまいりたいと思いま。

2点目にTPPについてのお尋ねがございました。基本的には播磨議員に答弁を申し上げたとおりでございますが、やはり菅政権がこの問題を提起した段階で、議論のすれ違いが相当いまだに尾を引いているなという感じがいたしております。あれかこれかの話ではなくて、あれもこれも、齋藤光司議員がよく言われる話でありますけれども、そういう話でございまして、やはりこの国は、製造業はもちろん大事でありますし、農業はもちろん大事であります。どっちをとるかという話ではないということをお話し申し上げておかなければならないというふうに思いま。そういう中で、金額だけで比較しても何の意味もないことは明らかでございまして、これは先ほどの答弁で申し上げました、日本という国はどんな国であるべきだというビジョンを持っているかどうかということではないかと、そのように思う次第でございま。

そういう中であって、これも繰り返しになりますが、私どもの地域の農業はこのTPPの議論を1つの機会ととらえまして、これに反転攻勢をかける、もっと言えば、国の施策も引き出しながらではあります、いかなる事態になっても、この地域の農業が、あるいはこの地域が生き残れる、生き長らえられる道を探ることが私どもの責務ではないかというふうに思った次第でございま。産地収益力向上協議会での進め方もその一つでございまが、その中で、やはり忘れてならないのは産地としての我々の努力がどんな方向に向かうべきかということでありま。農業の将来、米農業の将来について大変厳しい状況の中で、米づくりにこれからもっともっと苦しい中、厳しい中であるけれども果敢に挑戦しようという農家にはどんな手助けができるのか、どんな支援ができるのか、あるいは大変厳しい中、そして高齢化、あるいは後継者難等々を抱える農家においてはどんな生きる道があるのか、私どもはその両方を考えなければならないというふうに思いま。さまざまな支援もそういう観点で、二本立てで、あれかこれかではなくて、あれもこれもやはり考えなければならないというふうに思いま。しかし、その中にはかえって難しさがあるのではないかとということも覚悟いたしております。そういう中では、や

はり何と言っても売れるもの、お客様が、消費者が買っていただけるものを我々の地域ではどれだけの品質で、どれだけの価格でつくっているだろうかと、そういう反省もなければならぬだろうと思います。そういうことも検証しながら、そしてまたそれに見合う生産のコストはどうあるべきなのかと、生産のあり方はどうなのかということも、やはりこの際しっかり検証していかなければならぬだろうと思います。そんなことで直接T P P対策ということではなくて、この地域の農業が本当に足腰の強いものとして、これからも継続してできますよう頑張ってもらいたいと思う次第でございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 加工施設といいますか、あるいはそれにちなんだ産直の箇所等、大分踏み込んだ答弁もありましたので、例えば具体的に場所とか規模とか、そういうことまで一定の協議があるのかどうか、この点を伺います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 食品加工所でございますが、必要性等については、先ほど市長が申し上げましたが、いずれ市内はJ Aふるさとが増田に所有しております、トマトですとかリンゴですとかをいろいろ加工しております。その他、横手市の特産品が県外で加工されている例も多々ございますので、これらをぜひ地元にとという計画でございます。

実は、J Aふるさとのほうから事前に一度ご相談がございましたが、その内容としましては、必ずしも産地収益力の向上に結びつくものではございませんでしたので、いま一度お持ち帰りいただきまして、再協議をしていただきたいという要請をいたしました。この後、我々は向上のためのプログラムを作成した段階で、再度詳細を詰めていきたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) いわゆるシシリアントマトですが、これについては一つのヒット商品になりつつあるというふうには私は思っています。19年度から始められておりまして、今年22年度では大分増えました。当初からしますと、本当に2戸から49戸ですか、大変な伸びですけれども、しかし面積については1.5ヘクタール、私はやっぱりこれだけの期待もあるわけですから、どんどんやっぱり面積も増やして、そして生産そのものも、やっぱり経営的にも成り立つ、このことが望ましいし、一部試案の技術にしても何にしても、ほしいがなかなか提供できないという状況にもあるやに聞いております。ただ、昨年度と本年度でやや行き詰まりの感が農家の戸数からしても、生産量、面積においてもそういう状況があります。それはなぜだろうという思いを私はしますけれども、やっぱりその経営手法といいますか、これだけの生産額をとるにはやっぱりこういう栽培指導も含めて、そういったところまで踏み込んだ展開あるいは示唆、指導がなければ、なかなか農家は体験的にも、やっぱり合わなければやめるということもありますので、そういう見通しを持ったシステムがどうしても必要だと思えます。せっかくのヒット商品ですので、その点いかがでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ご存じのように、シシリアンルージュにつきましては、かつては施設栽培で行っていましたが、今年から露地栽培、法人を対象とした露地栽培でも行っております。やはり、今ジュースにしろ、それからお菓子にしろ、需要がありまして、結構はけているところでございます。消費に結びついているというふうに考えております。

今、議員お話しのように、いつまでもそれに固執するということでは決してございませんで、今実験農場を中心にしながら、担当が種子のメーカーにもお邪魔しながら、今消費者が、市場がどういうふうなものを求めているかという情報も随時キャッチしながら、地元を持ち帰って、法人等に定着できるような手法を講じておるといところでございまして、いずれ今考えておりますのは、トマト以外の次なる挑戦する作物も23年度はチャレンジしたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） ありがとうございます。

ただ1つ、さっき言ったように、例えば露地栽培1キロどうも100円ぐらいだと、生産者として。そうすると、これはなかなか大変なのです、経営的にも。やっぱりどうしてもそういったところに少し手当てをするというのが、私はやっぱり行政としての仕事、役割ではないかと思うのですよ。やっぱり何でもそうなんですけれども、生産するためにいろいろな苦勞をして、何とかいいものをつくるということで一生懸命やっているわけです。今年、異常気象もあって、本当に難儀されたと思うのですよ。質問にもありましたように、やっぱりそういうことで個人の努力でなかなか生かし切れない、やり切れない、そういう部分もありますので、そういうことで、やっぱり市の行政の応援というものがどうしても必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょう。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 市の支援の手法といたしますか、考え方でございますが、定着しているすべての作物を対象にして、ずっと支援するというのはなかなか厳しいのかなというふうに考えております。やはり新たな部分、新たな作物ですとか、新たな技術ですとか、そういう導入部分に対する積極的に挑戦される農家への支援、あるいは営農集団なり法人がモデル的に取り組む場合、それらに対して支援していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 法人のみならず、いわゆる意欲のある新規でしょうけれども、個人も含まれるわけですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 基本的には認定農業者を対象とする個人も考えております。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） TPPについてですけれども、市長は前提条件のない今のままでは反対だと、今の鹿野農林水産大臣は保障すべきものということで、どうも今の戸別補償制度に、いわゆる規模加算というものをやると言明されました。品質加算もそうですけれども。しかし、本段でも言いましたように、北海道の例を見ればほんとうにわかるとおり、世界的には規模が北海道は大きいわけで、そこでも壊滅的な打撃を受けるという試算が既にあるわけです。

実は、11月17日の第2回の産業経済常任委員会懇談会、私は所管事務調査だと思いますけれども、そのときの資料をいただいた中に、TPPへ対応するための農業改革方向案、これは政策部ですけれども、どこから引用したのか、あるいは独自に書いたのかわかりませんが、対応ですから、恐らく通った上での対応策ということで私は理解しておりますけれども、やはり大規模水田複合経営の構築ということが大きな見出しにあります。どんなに必死に農業をやっても赤字にしかならない農家への対応とか、この場合は市単独の流動化支援、田売りですな、これをやると、一方で意欲のある人に買っていただくという支援というふうに私は理解します。

それから、もう一つは、ダメージを受ける農業経営者への支援。大規模農家、それから農業経営者に絞った支援、赤字農家は支援しないと括弧つきで書いております。そのときは論議になりませんでしたけれども、全体的なことでの話を私はしましたが、赤字農家には支援をしないということでもありますから、既に横手市でも赤字で、200万円、300万円のマル農資金を借りていると、国・県が進めてきたこういう実態の中で、しかも北海道でさえ大規模でやってもあわないところに、TPPをやられた後にこういう方向でやろうとしても私は成り立たない、このように思うんです。市長はあれかこれかでなくて、あれもこれもという、そういうおおせいな答弁であります。それはそれでいいんですが、具体的に今の状況からそんなに急に変わるわけにはいかないし、やっぱりある種、恐らく国の政策だと思いますけれども、こういう状況について市長はどう思いますか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 食料を守るという観点でいきますと、大規模な米農家に集約するというのは理に合う話だと思います。ただ、地域の農業、農村社会をどうするかという観点に立つと、それだけではないということはそのとおりであります。私が申し上げているあれもこれもというのはその話でありまして、この地域が産地として生き残るためには、集約化をし、コストを下げ、国内の他産地とも競合できるような産地にならなければならないと思っていますので、私は大事なことだと思っています。そのための流動化、集約化を推進する立場はこれからも堅持してまいりたいと、推進してまいりたいと思います。そのときに、米づくりから離れられる農家の方々に対する対策は、これは必要だという立場に立っております、それはどのようにするかはさまざまであろうかなと思います。それぞれの農家の就業の状況、人生設計だとかいろいろあるかと思いますが、そういうのにどういふふうに対応するかはこの場で一律に申し上げるようなことではないかなと思いますので差し控させていただきますけれども、その部分にも我々は目を届かせながら政策をつくっていかねばならないだろうと思っている次

第であります。

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 確かに結果として担い手不足、高齢化問題等で、なかなか、今、農村、農業を維持するには大変な状況であります。そういうことで、集落営農あるいは受委託等の方法においての大規模農家づくり、ある種やむを得ないというそういう側面があります。しかし、これまでもやはりWTOとか自由化等々でお米が半額になった。ですから、自然になったのではない、やはり政策でなってしまったというふうに私は思っております。ただ、現状からいけば、やっぱり水・農地・環境ですか、あの協議会もつくって、何とか村を守っていきこうと、維持をしていきこうと、持続可能な農業を捨てないで頑張ろうということで、我が集落にもあります。それも、やっぱり小さい農家も大きい農家もいて初めてそれが成り立つわけで、人がいて成り立つわけで、ですから単に流動化あるいは赤字農家はやめればいいと、支援もしないといったこういうものにはやはり私は納得できないし、このままではいかなものかというふうに思えてなりません。そういうことを一つ、私の気持ちとして酌み取っていただきたいというふうに思います。

最後に、市長は今ままで反対を力強く表明されました。心強く思います。しかし、予断は許しません。北海道、東北あるいは九州の食料供給基地のところで猛然と反対の運動があります。昨日も大仙市おぼこ農協で大きな集会がありました。テレビでも放映され記事にもなっております。あるいは、日本農業新聞も特集を組んで、ご承知だと思いますが、農業壊滅のTPP断固阻止ということで、いわゆる運動化に今なっておるわけです。ですから、やはり行政の立場であっても、これだけの大変な被害を、やられればこうむるのは歴然としておりますので、やっぱり何らかのアクション、その先頭に立つべきだと私は思いますが、その点いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 秋田県は米の産地でありますので、この問題は横手市のみの課題ではございません。秋田県の自治体ほぼすべてに共通する課題でございます。その中で私どもは、県知事もあのおり申ししておりますので、県を挙げて、結束してこのことに対処してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 沢 秀 宏 議員

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） ニューウェーブの小沢です。

今朝、ラジオを聞きまして、今日が太平洋戦争の始まった日だということを聞きました。さらに力道山が襲われた日が今日だということを聞きまして、今こういうふうにして壇上に立ちまして、議員として一般質問できるという平和なこの時期を迎えたということに感謝して、質問に入りたいと思います。

今回は、2つのテーマで質問させていただきます。

まず最初に、道州制導入についてであります。

一昨日の県議会におきまして、道州制についての質問に、佐竹知事は本県の発展に確実につながる仕組みであれば、選択肢から排除せず、議論の対象にすべきだと、条件つきですけれども賛成の発言がありました。明治維新、戦時体制によってつくられた中央集権システムが制度疲労を起こして、もう限界を迎えていると思います。その結果、多くの地方は財政赤字に苦しみ、国も莫大な借金を抱え、将来に夢や希望を見出せない閉塞感に満ちあふれているのは皆さんも同じ思いではないでしょうか。中央集権体制を改革して、地域に密着し、地域住民が納得して満足する、しかも無駄のない行政が行われる新しい国の形が必要だという思いを強く持ちました。これからの日本、いや横手市を豊かにするために、今こそ必要な地域主権型道州制をこの東北、秋田、横手市から発信するときではないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

現在あるさまざまな分野で、多くの課題に対して自分たちの地域は自分たちで治めることを実現するための地域主権型道州制を住民意識でつくり上げ、なるべく自分に近いところで自由に物事を決められる仕組みをつくってこそ、最も人々の幸福感を増大させることになると思います。日本にも大変な地域差があると思います。ごく単純に、1年のうち何カ月を雪で覆われる私たち東北、特に山形、岩手、青森ですけれども、そうでない地域を考えても、求められる地域づくりやサービスが変わってくるはずであると思われまます。それぞれの地域での家族構成やコミュニティにも違いがあるし、文化的気質も違うと思います。日本も豊かになって、国全体で各地域の分配構造をどうするかという問題よりも、いかにそれぞれの人たちの特性を志向に合わせて、公共福祉を実現していくかということを考える段階に入っているのではないかと考えられます。

全国一律の公平性を求め、とかく前例踏襲主義になりがちな中央集権的官僚組織では、とても新しい知恵を生むのに限界があり、新しい知恵というのは、日々新たな問題に直面している現場からしか生まれてこないと考えられます。現場から生まれた知恵をいかに磨き上げ、これを実現するものこそ、地方分権なのであると思います。地方と地方で、それぞれの現場から生まれた知恵を競い合い、刺激し合うその中から、霞が関だけで考えるよりもはるかにスピード感を持って新しいよい政治が次々と生まれるのではないのでしょうか。

産業政策にしても、すべての県が1次産業、2次産業、3次産業とフルセットの振興を考えることが

本当に実情に合っているのだろうか、甚だ疑問であります。現在の中央集権的都道府県制度の中では、結局東京にあらゆるものが集中し、東京がそれ以外かということになってしまっています。この現状では、現場に近いところから発想されたよい知恵を競い合い、刺激し合うことなど望むべきものではないというふうにも考えられます。

道州制とは、端的に言えば、小さな日本を幾つもつくることであります。県を幾つか束ねた道州という単位の中には、おのおのに、都市も農村も工業地帯も当然あるわけです。道州制はあくまでも地域主権的な道州制の着眼でなければならないと思います。自分たちの暮らしに最も身近なサービス供給は市町村で行い、そこでできない産業政策や公益インフラ整備を初めとして、政策立案は道州で行うと、外交、安全保障などは国という形の道州制をつくり上げなければならないというふうに思います。

東北州、横手市は東北州に入ると思いますけれども、農業州と考えました。特に市長も話しました、農業、食料を基幹産業とする横手市におきましては、やはり私は農業州として海外に向けて、高級農作物の輸出を強化し、現在優良農家として携わっている人方はそのまま事業を行い、これからぞくぞく出てくるであろう後継者のいなくなった農業は、地元企業あるいは東京などの企業と一体となって株式会社を設立する、こういう考え方もいかなものでしょうか。

私は、農業を企業誘致と考え、農業の株式会社と考えることができないでしょうかと思います。広大な農地を使うだけでなく、農業工場で季節にかかわらず農作物を豊富に生産することも可能だと思います。ほかでもうやっているところがあるようですけれども、農業大学を設立して、遺伝子技術、バイオ技術などを中心にした農業技術開発も盛んに研究できると思います。水耕栽培などの技術を利用して、これまではとれなかった商品、作物も出荷可能になると考えられます。

意識改革が進み、自主独立の気概が生まれること、それによって地方行政が変化し、あらゆるものの活性化が図られるのではないかと考えられます。海外と地域道州の直接取引が可能になり、今、とかく言われております官僚による規制がなくなり、自由闊達な経営活動ができるなど、企画経営が変わると思います。

地域住民が満足し、豊かで幸福な生活を営む企業を呼んで、地域活性化され、地域の人々がよいまちづくりを目指して励む。昔からこういうことが言われています。家はその土地の大工に建てさせよと、地域の人が本気でまちづくりを考えれば、最適な地域経営が可能になり、横手市の夢と希望の持てるまちづくりを考えることが可能と思います。道州制についての市長のお考えを伺いたいと思います。

第2点、ごみ処理施設建設と元館合小学校敷地の売却に見る横手市の地域市民に対する対策についてであります。

人生にはいろいろな坂がある、急勾配の上り坂、曲がりくねっただらだら坂などがあるが、まさかという坂もあり、何が起ころかわからないと話された元総理大臣がおりました。また、2度あることは3度あるとのことわざもあります。これは、2度まで繰り返したことは3度目もきっとあるものだと、それを考えに入れて行動せよとのことわざのようであります。正直、まさかの坂が横手市にごみ処理建

設に存在するとは全く考えられませんでした。

公募により30地域から申し込みがありました。最後に5カ所に絞られまして、最終地として現在の柳田地区が最終候補地となったことは皆さんご承知のとおりであります。この最終地を決定することを当局からお話があったときに、私は、まさか今度は反対されたりすることはないですねと言った記憶がございます。現実に次の日からそういう報道がありました。私が何としても納得できない、不思議だと思うのは、昨日の市長のお話の中に、市民10万人の安定した生活維持には絶対必要であり、環境面でも心配のない施設であると、私も全くそのとおりだと思うんです。なのに、なぜ候補地の住民から、私も30年近く議員をやっていますけれども、8件も白紙撤回、反対中止などの同一陳情書が提出されたのは全く経験した記憶がございません。まさに、まさかの坂でございます。

私は、今定例会の陳情第28号がすべてをあらわした陳情だと思います。市当局はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

雄物川町元館合小学校の敷地の売却についてですけれども、この土地は教育熱心であった元貴族院議員土田萬助氏から寄贈された土地であり、125年の歴史と伝統を有する場所である。ご存じのとおりだと思います。館合地域の住民にとってはかけがえのない聖地とも言われている土地だと聞いております。合併後、市有地となり財政難の折、売却することに関しては一応理解しておるつもりでございますけれども、今回、寄贈された土田萬助さんの思いを考えると、民間に売却するに当たり、寄贈された土田家はもちろん地域住民に事前に説明し、話し合いが十分であったと当局は考えておるのでしょうか。また、地域密着型福祉施設と聞いておりますけれども、地元の反発がこんなに大きい現状を見ると、これが地域密着型と言えるのですか。どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。これからも、横手市の学校施設の統合、廃校により敷地売却も生ずると思います。ぜひ地域住民との協議が最重要と考えられますが、当局のお考えはいかがですか。

今回のこの件について、契約の仕方、事業者の決定など、とても納得のできない諸問題がありますけれども、私は総務文教委員でございますので、委員会で納得のできるような質問、質疑応答をさせていただきまして、今日たくさんお見えになっていただきました地域の皆さんがご理解できるかどうか、委員会でその思いを述べさせていただきたいと思っております。

壇上から、以上を質問申し上げまして、市長、執行部の答弁をお聞きし、再質問させていただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の道州制の導入についてのお尋ねがございました。

議員は民主党の議員でありますので、基本的に道州制を是とした前提で論を展開されました。これについては、自民党政権においても相当議論があった話でありまして、自、民それぞれ道州制には基本的賛成の方向ではないかと伺っているところでございますが、私は基本的には反対でございます。なぜ

ならばであります、議員がおっしゃる地域主権型道州制という表現にちょっとひっかかったわけでありすけれども、地域主権の主体をどういうエリアで考えるかによってこれは大きく違うと思いますが、私どもが考える地域主権は、地方分権自体においては本当に小さい単位がやはりどうしても地域主権の単位なのかなと思っております。それは、合併新市であります今の横手市がどのようなまちづくりをして、どのような新市としての一体感を保つために、そしてまた8局分散型のまちづくりという矛盾した表現を使っておりますけれども、そういうまちづくりの苦悩をしているさまをご覧いただければおわかりいただけるのではないかなと、地域主権型道州制というのはどうも私には合点がいかないところであります。

道州制にするメリットというのはあると思います。それはきわめてコストという感覚から来た発想でございますので、その点では評価できるのはあろうかなと思いますが、しかし、肝心の道州になった暁に、それぞれの地域がどんなふうにもちづくりができるかというところが一向に見えない中で、この賛否を問うのは甚だ拙速ではないかなと、そのように思います。何よりも、私どもの、横手市の運営を見ていただければおわかりのとおり、その財源のあり方、予算の構造、権限の集中と分散、いずれもが難儀な課題として浮かび上がってくることだと思っております。そういう中で、見たこともない道州制であります。不安が先に立つところでございます、そういう意味では、しっかりとした枠組みの構築、制度設計、そしてその議論がない中で賛否を問われて返答するほうはなかなかつらいものがあるのかなと思っております。佐竹知事も賛成と言っておりますが、前提がいろいろあるようでございます。その前提を抜きにして賛否を問うても余り意味はないのかなと。ただ、ご指摘のように、国の行政改革と申しますか、国としての主権改革という観点から、そういう道州制を含めた議論があるのは結構なことだというふうに思います。

私どもも機能合体ということで、県といろいろな権限のやり取りをいたしております。共同事務のやり取りをいたしております。私どもからすれば、現状の中で県とのかかわり合いはより重要であります。しかし、より自由度の高い関係になればなおいいのかなというふうにも思っている次第でございます。しかし、これはその市町村の規模だとか、置かれている環境とかによってさまざまであらうかなと思います。一律にそれぞれの市町村、基礎的自治体としての市町村と県、あるいは道州との関係を、あるいはその距離を規定するのは相当難しい。長い積み重ねの議論が必要なことではないかなと思います。もちろんご指摘のあったとおり、当地は農業のまちづくりを基本といたしております。これからもそうあるべきだと思います。

ですから私から言わせれば、これだけ水資源に恵まれた地域でもございます。お米を100%つくらせろと言いたいところでございます、それがかなうような政権ができるならば、あるいは道州制ができるならば基本的に賛成してみようかなという動機づけにはなります。あくまでも農業を軸としながら、それにかかわる多くの産業が立地して、住まいする方々の雇用の場が確保されて、明日への希望が持てるようなまちになる展望が開けるのであれば道州制であろうと何であろうと、それは構わないのかなと

と思いますが、そこに至る絵がかかれていない段階では、到底わかったとは言えないところでございます。道州制については、以上お答え申し上げたいと思います。

2つ目のごみ処理施設についてでございます。

繰り返しになりますが、多くの市民の皆さんもおられますし、この議会はFMで生中継されております。もちろん、ネットでも見られる状況にあるわけでございますので、多くの市民の皆様にご説明することも兼ねながら答弁をさせていただきたいと思っております。

この建設用地につきましては、平成20年から用地選定の基礎調査に取り組んだところでございまして、21年度から市の柳田工業団地付近を候補地として、関係者との協議を行ってまいりました。ここは収集運搬の搬入路、あるいは上下水道が整備されておりました、また最終処分場が近くにありまことから、一体的な管理が可能だということで選定をしたのが主な理由でございました。

この協議の中で、近隣に立地する事業者の皆様から柳田工業団地周辺、初期の目的に沿って企業誘致を推進し、今後も工業団地として整備を進めてほしいとの強い要望がございましたし、工業団地という将来性から立地の決定には至らなかったところであります。

その後、既存の3施設でございますが、この跡地利用も考慮いたしまして、その3施設の隣接地も含め、候補地として確保できないか検討いたしました。南部環境保全センターにおいては、現在南部地区のほか、横手地区の家庭系可燃ごみ、雄物川地区の家庭系可燃ごみが搬入されておりますが、特に支障が認められていない状況でありました。道路事情は国道13号線、アップルロード、市道、農道を利用することができ、交通面でも優位であると、すぐれた立地であるという判断をいたしました次第であります。

しかし、地元から45年間もごみ処理施設を受け入れてきたので、ごみ処理統合施設を新たに建設するのであれば別に候補地を探してほしい。一番ごみの多い横手地域に建設すべきではないかななどの意見が多く出され、結局用地交渉まで進むことができず、断念せざるを得ませんでした。

こうしたことから市だけで候補地を探すのは困難と判断し、7月に入り、広く市民の皆様から建設地として適当と思われる場所について情報提供をお願いいたしました。その結果、30カ所の貴重な情報をいただき、収集運搬、敷地面積などの諸条件を検討し、5カ所に絞って詳細な調査を進めることといたしました。

調査の結果、住宅地からの距離があり、地形的にも高速道路や丘陵地に囲まれた柳田地区、横手インターチェンジ東側を候補地として議会に報告、協議をし、ご理解をいただいた上で候補地として決定させていただいたところであります。

その後、栄地区を中心に9月12日から11月24日まで用地選定の経緯、施設の概要、周辺地域の環境保全対策などについて住民説明会を行い、施設建設に対する不安や健康被害、風評被害等の疑問や質問などの一つ一つ真摯にお答えをしてまいりました。この一連の説明会では、周辺住民に対して事前説明がなかったことへの不満や情報の公開が遅いとか、プロセスそのものが見えないといったご指摘があり、対応が遅れたことについては申しわけなく思っております。今後も市民との対話を継続していくとともに

に、ダイオキシンなどによる健康被害を心配する意見も出されておりましたので、時期を見て専門家を招いての環境学習会も検討いたしております。

また、市内8つの地域づくり協議会の各代表及び建設候補地周辺の町内会の代表者などで構成する、仮称ではありますが、ごみ処理施設連絡協議会を立ち上げ、ご意見、ご要望などについて協議をすることにいたしております。さらに地域住民に対する積極的な情報公開により、施設が安全・安心なものであることを理解していただけるよう説明に努め、地域の皆様との信頼関係を築いていきたいと考えております。市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

この項の2つ目に、雄物川町元館合小学校敷地の売却についてのお尋ねがございました。

元の館合小学校のグラウンドにつきましては、平成11年度末の閉校、いわゆる学校を閉鎖して以来、利用頻度が低かったため、特別なグラウンド跡地については維持管理をしておりませんでして、半分は余分な土を運んで積み上げる残土置き場として使用しておりました。このため利用されていない土地として売却が可能な財産と考え、6月30日の地域づくり協議会及び9月2日の地区会議で売却する可能性があることをご説明いたしました。

9月6日には、第4期の介護保険事業計画に基づきまして、平成23年度から西部地区で介護サービスを実施する事業者を決定したところ、当該地を利用して施設を建築しようとする業者でございましたので、10月13日に地区会議を開催していただき、結果を説明いたしました。この会議の中で、地域住民に対する説明が不足しているのではないかとのご指摘があり、10月25日から31日までの間に地区内を5回に分けて説明会を開催し、地域住民の皆様からのご理解をお願いしたところであります。

説明会には、地域世帯の約4分の1の方々からご出席をいただき、全体的な意向といたしましては、住民への説明が遅れたことには不満であるが、福祉施設の建築に反対するものではないといった意見が大勢でありましたので、市民の福祉の向上に資するための売却であることをご理解いただけたと思っております。

さらに市といたしましては、地域の皆様に納得していただくため、また説明会に来られなかった方々にも市の方針をご理解いただきたく、この説明会の状況を掲載したチラシを地区内の全戸に配布いたしております。

ご指摘にもございましたとおり、今後も学校統合が計画されております。その跡地の取り扱いについて説明する機会がございますので、地域の皆様への配慮を心がけたいと思っておる次第であります。ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 道州制につきまして、現段階で市長は反対だと、こういうことでございました。知事も条件つきでしたけれども、本県のためになるものであればという条件で、それは当然だと思います。特に市長も後で言いましたけれども、私は横手の食料基地、いわゆる農業が途絶えたというこ

とはもうずっと前からそういうふうには言っていますし、そう思っています。だとすれば、これは来年、再来年の話ではないのです。例えば5年、10年先の話だと思えますけれども、正直言わせて、もう中央集権、霞が関主体の政治というのは、完全に崩壊に向かっているというふうに思っています。これは自民党、民主党関係ないのです。そこに住む人間が考えていくことだと思えます。

今年NHKの「龍馬伝」、それから「坂の上の雲」を見させていただきまして、先人は本当に命をかけて日本のため、またその地域のために努力した、働いたというのをまじまじと教えられました。当然、県では知事でありまして、市では市長であります。市長がこれから5年、10年先を考えたときに、今のままではとてもじゃないけれども、希望を持って豊かな地域になるのだろうかなんていうのは、考えるほうが私は危険だと思います。だとすれば先頭に立って、将来、何とかして生き残れる、そういう施策を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

私は、先ほど言いましたけれども、横手市は食料基地として、これから確実に食料難が訪れるだろうと言われていています。中国、韓国、東南アジアに最も有効な港湾を持っている秋田県、その中の横手を考えた場合に、食料基地としていろいろな施策の中で、何とかして農業で生活できる、若い人が企業として農業に参加できる、こういうシステムを考えていくのが、今、置かれている大きな課題ではないかと思って提案しましたけれども、これは市長がそういうふうには考えるのであれば、これからはいろいろなところで、こういう方向で訴えていくしかないと思っています。

ごみ処理の件でしたけれども、ここに3度建設に地域住民の拒絶が生じているが、2度の原因をどのように分析して3度目に当たったのかということ十分に答えてもらっていませんので、それは再度質問させていただきたいと思っています。

それから、最後に5つに絞ったわけですが、本当にその5つの地区で、全部5カ所とも同じように調査されたのか。当然かかる経費の問題もあるのだろうと思っています。遠かったとか、そういうことが理由になるとすれば言語道断、一番大切なのは地域住民に理解してもらえるかどうか。何も話もしない、ただ最終的に今の地域に決定した。大変恐縮ですが個人的に雄物川町が応募しました。そのときに私ですら地域住民にきちんとご理解をいただくべく話をしました。100%ではございませんでしたが、98%理解していただきました。その中で公募させていただきました。私のようなものがそういうことを考えているのですから、当然、当局はもっと綿密に調査されたいだろうと思いましたが、まさかの坂が出てくると思わなかったと言ったのです。ですから2度の失敗をどのように分析して3度目に当たったかというのを再度答弁していただきたいと思っています。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員がご説明ございましたとおり、最終的に30カ所から5カ所に私どもが検討の上絞らせていただいた中に、今、議員のお話のあったところもございました。これは議員は言語道断と言われましたけれども、位置的に極めて端に寄っている立地でございます。私どもとしては収集運搬車の効率だとか、そういう点を考えますと、長い期間にわたっては最高の立地とは言いがたいと、こ

これは比較の話でありますので、100点満点の0点だとか、そういう話ではございませんでした。そのことをまずご理解いただきたいと思います。

なお、先ほど答弁申し上げました2回にわたって不調に終わったことについてでありますけれども、やはりその背景にあるのは、私どもが随分環境について、あるいはごみの分別収集も含めてでありますけれども、そのような環境に対する啓発だとか、努力をしてきたつもりではありましたが、そういう努力がまだまだ必要だったことなのかなと。ごみの問題はだれもが避けて通れない話であります。お住まいする方にとっても、あるいはここを利用される方にとっても。そういう意味では大きい意味で、広い意味で、環境教育というものがあるならば、私ども、その大きな一翼を担わなければならない立場がある者として、それは少し不足した部分もあったのかなと。それは例えばごみ処理施設の安全性だとかということについて、私どもとしては、それは科学的な見地、あるいは国のさまざまなこれにかかわる基準等々を研究するにつけても、我々としては周知の事実でありました。東京のど真ん中に立地すらしているごみ処理焼却施設でありますので、その安全性については、科学的には立派に証明される話であります。

そういうことで周知の事実を前提として考えておりましたので、その我々が当たり前だと思うことを住民の皆様にも、反対される方に特にそうではありますが、なるべく早くわかるように説明しておく機会を逸したことはあったのかなと思います。

そういう意味では、ごみ処理統合施設、新市誕生する前からいずれやらなきやいけない事業でございました。合併前から横手、平鹿、1市5町2村、共通して抱えてきた課題であります。あるいはその段階からこのことの必要性とその安全性と、あるいは環境についての教育と申しますか、幅ったい言い方でございますけれども、そういうことについての努力が不足した部分もあったのかなと思います。ただ、遅きに失する感はありますけれども、これは理解いただける話だと私は思います。そして、それは説明できることだと思っております。いろいろな試みをこれからもしてまいりますので、そういう中で皆様にご理解を賜りながら、横手市のごみ処理、安全・安心なまちづくりのためにも何としてでもつくらせていただきたい、このように思っている次第でございます。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 市長から再度答弁いただきましたけれども、確かに私も言いましたとおりに、これは絶対必要な施設でありますし、環境面にも、私は正直全く今はもうそういう心配はない施設だと、それも理解しています。

要するに、ただこのように3,000名近い人の署名で白紙撤回、中止、反対、こういう行動を見るに、範囲を広げて説明したり、文書を配ることも確かに必要だと思いますけれども、何よりもこの地域の当事者の人方に、昨日も菅原さんの質問ありましたけれども、市長、副市長、それから部長、課長、担当職員、これは本当にその施設について、また環境面について理解できるまで努力すると。いくら役人呼んで説明会開いても、反対する人方が大多数参加するなんてことは普通考えられないのです。だとすれ

ば、やっぱり出向いて行ってきちんと説明し理解をしていただくと、こういう姿勢がなければ、ある程度期限が限られた施設ですので、今、市長が話しましたけれども、そんなに安易なものではないと私は思いますので、特に小野副市長は本部長だそうですねけれども、土曜、日曜、祭日、全くそういうことを抜きにして、やっぱり出かけて行って説明して理解してもらえるような覚悟がなければ、本当にこれはそう簡単にはおさまらないと思いますけれども、そういう覚悟はありますか。

○石山米男 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 小沢議員がおっしゃいますように、ごみ処理焼却施設というのは、私たちの生活にとって必ず必要なものであるにもかかわらず、やはりまだ迷惑施設であるという、建設候補地となった方々にとっては、そのような思いも十分にあるというふうなことで、反対運動も起こっているということは承知をしております。

そういう意味で、集落に対しまして説明にもお邪魔をしているわけですが、ただ、その時期が若干遅れてしまったという点については、まずおわびをしなければいけないと思いますし、その後、栄地区の全集落に説明に上がったということは、私ども、新しく施設を今実際に必要で、建てなければならないという、市長を初めとして、そういう思いを皆さんにわかっていただきたいというふうなこと、それから、その施設の安全性なんかについても説明をして、誠意を尽くしてわかっていただきたいという、そういう思いで集落にお邪魔をして、そして説明してきたところでございます。

ただ、栄地区の世帯というのは1,200ぐらい、ちょっと正確な数字はわかりませんが、それぐらいの世帯のある地域でございます。参加してくださった住民の皆さんは、たしか300人をちょっと超えるぐらいの方々でございました。それも延べの人数でございまして、各集落に同じ方が何回かお邪魔をしてくださったという方も中にはおられますので、300人ちょっとの人数の方々が集落の説明会には来ていただいたということでございます。それで説明をし尽くしたというふうには思っておりません。これからもお邪魔した集落に対しましては、何回もお邪魔をさせていただきたいということで、説明会のおときには申し上げてきました。そういう意味で説明をして、わかっていただくための特効薬というのはないというふうに思っています。やっぱり誠心誠意、私どものその考え方というものをお伝えして、そしてわかっていただく。何度でも足を運ばせていただいてわかっていただく。そのことが一番大事なことだというふうに思っているところでございます。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 館合小学校の件で再質問させていただきます。

先ほども言いましたけれども、私、総務文教委員でございますので、余り込み入った具体的なことは委員会でも言いましたけれども、たくさん地域の皆さんが傍聴に来ておられますので、疑問点ということで、当初入札随意契約、入札というようなことが書かれていますけれども、最終的にこの議案を見ますと入札になったようですねけれども、その流れについて説明していただけますか。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 地元説明会におきましては、皆様住民の方々に対しましては、これを公売に付したい、競争入札に付したいというような説明は一たんして行っているわけですが、内々に地区の方とお話するときに、福祉施設ですので公共的団体が公共的施設を建設する場合は、随契も可能であるというような説明をしたことはございます。そうしたことから、住民の方の中には公売と随契と行ったり来たりしているというような誤解があったかと思っておりますので、説明会の中で説明したときには必ず公売にしたいというように、こちらでは説明したつもりでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすると結果において入札したということですか。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 そのとおりでございます。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすると一般入札ということですね。そうすると複数の業者で入札されたということですか。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 今回執行の入札につきまして参加したのは1法人でございました。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 確認ですが、1法人で入札で落札したということで間違いありませんね。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 一般競争入札で入札会を実施いたしまして、応札者は1法人であったということでございます。

○石山米男 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすれば、まだほかに二、三点疑問点、矛盾点がございますので、それは委員会で、先ほども言いましたようにきちんと説明していただきたいと思っておりますので、これで私の質問を終わりたいと思います。

◇ 鈴木勝雄 議員

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 議場の皆さん、こんにちは。12月定例会一般質問も最終日、最後の質問者として登壇する鈴木勝雄、日本共産党です。私の質問は最後ですので、前任者と重複することが多々あることと思いますが、私なりに質問するので、そのときは再度答弁をお願いします。

早速要旨にしたがって質問します。

1番、農業施策等について。

今年の農作物は稲を初め、野菜、果樹と、どの品目もできが悪く、特に稲作は95%前後の不良で品質も悪く、また価格は暴落、1俵1万円の仮渡しということから、農家が大変な状況にあるというようなことで、市では緊急対策として戸別所得補償、水田利活用の交付金相当額の借り入れに対し、利子補てんをしていただき、ありがとうございました。

戸別所得補償で売れる米づくりということではありますが、今年の戸別所得補償モデル対策に市当局は、生産調整加入は要件になっておらないということから、農家個々の選択となり、当市の目標面積が100%になりませんでした。このことから、主食用米の作付超過の面積はどの程度になるのか、また、このようなことから来年度は米余り、米価の暴落を防ぐためにも戸別所得補償モデル対策生産調整には、全戸加入の推進のできるような方策等ありましたらお聞かせください。

次に、売れる米づくりということから、農協等との話の中であきたこまち偏重では売れにくいということから、めんこいな等の作付が必要であると。めんこいな需要がまだまだ売れるということなので、その誘導策と市でも対応していただきたいと思います。

また、エコ米ということから、減農薬栽培ということでの取り組みが必要な時期に入っているのではないということでした。早く温湯消毒を推進し、実行するためにも市の支援対策をお願いしたいということです。このことについては、来年度は農家へお知らせをして、その次の年から温湯消毒によるエコ栽培で売れる米づくりを目指すためにも市当局の対応についてお願いしたいと思います。

水田利活用、園芸作物の振興、今年この事業では、水田利活用対策ということで野菜等を作付しても自家消費農家は交付要件外ということで交付金が出ません。水田利活用対策で畑にして野菜をとっても交付金が出ないと大変変なことだと思われるので、市としてもこういう方々への支援対策とこのような農家戸数はどれくらいあるのかお知らせください。

次に、振興作物について。

県の振興作物で枝豆日本一を目指し、枝豆拡大のためにいろいろな施策を展開しております。市としても収益力5%向上対策を打ち出し、プロジェクトを立ち上げております。これまでの議論の内容と来年への振興対策推進に活用できるのがありましたらご報告等をお願いします。

さらには、市独自の施策として品目を選定し、戦略作物と位置づけをして推進拡大を図ることから、産地収益力向上対策も生きた施策にするための支援対策等について当局の考えをお答え願います。

次に、大きい2番のごみ処理統合施設について。

この施設は、横手市に必要なことは10万市民も認識しているところであります。しかし、周辺住民にとっては、今日の施設は安全・安心と説明してもやはり健康被害、風評被害等、生活していく上での不安や疑問がまだ解決、理解するだけの当局の説明がなされていないと思われるので、次のことをお聞きします。

9月10日公表、私は尚早と今でも思っていますけれども、市長はみずから今でもこの公表は最善の時期だったのか、どう思っているかその見解をお聞かせください。

次に、10月17日さかえ館のときの状況、あの状況を見る限り、説明会ということでなく、反対者の集会のように一変しました。10月17日、反対者からはたくさんの意見等ありました。このことをとらえ、あのときの分析、検討結果等についてお聞かせください。さらには、その後の説明会は何回か参加人数、前の方に答えておりますけれども、それで理解度は参加者の中にどれくらいというように当局では見ておるのか、その辺もお聞かせください。

今後の説明会ですが、現在までのところ、議会に反対者から陳情、請願文が提出されている中での説明責任を果たし、理解を得るためには、今まで以上、何倍もの努力、忍耐力が要求されます。今後の集落説明会の方策と現在ごみ処理候補地ですが、このごみ処理施設決定までのスケジュール等についてお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、農業施策等につきましてであります。

その中の1点目、戸別所得補償であります。これにつきましては、春から農家の皆さんに加入を呼びかけ、多くの方々に参加をしていただきました。しかしながら、米の生産調整は農家の選択制となったことから主食用米の生産目標については、面積ベースで63ヘクタールの超過作付となっております。新年度からの戸別所得補償制度の本格実施に当たっては麦、大豆、ソバなどが所得補償の対象になりますし、各種加算も創設される予定となっておりますので、対策のPRに努めながら、米生産調整の実効性を確保してまいりたいと思います。

売れる米づくりの推進については、県が進める秋田エコライスや特別栽培米の作付拡大により、横手市産米の多くが環境保全米であるという売り込みも有効であると思います。そのためにも農薬を軽減する取り組みは必要であると考えますので、あきたこまちからの品種転換など、今後の米づくりのあり方も含めて各JAと協議をしてまいりたいと思います。

また、水田利活用自給力向上事業につきましては、農家の捨て作りを防止し、需要に応じた生産を推進するため、収穫と販売を行うことが交付金の支給要件となっております。したがって自家消費など出荷されない食物は交付金の対象外となりますが、引き続き高収益が期待できる作物の作付を推進し、農家経営の安定と強化に努めてまいります。そのためスイカ、アスパラガス、ネギ、ミニカリフラワーなどを戦略的な作物と位置づけ、資材費や植え替え費用の一部助成など、安定生産に向けた効果的な支援について現在検討しているところであります。

なお、産地収益力向上対策については、午前中の質問にもお答えしておりますが、市における産業振

興の主要事業と位置づけ、さまざまな事業を展開してまいります。

農業関係者以外の方々からも助言をいただきながら、収益力と農業産出額の向上を目指し、事業を推進いたします。

2つ目のごみ処理統合施設についてでございます。

ごみ処理統合施設の周辺自治会などへの説明会の内容についてのお尋ねでございますけれども、市民の皆様からの情報をもとに、柳田字久右エ門沼新田付近の土地を候補地と決定し、これを9月議会にお諮りし、そして、そのために9月10日に発表したところでございます。以降、9月12日の新藤町内会を最初に、11月24日まで合計16回の説明会を開催し、26町内会から延べ301人の皆様に参加をいただきました。ほかに白梅保育園や横手南中学校PTA、さらには横手地域づくり協議会、栄地区会議役員会、地権者会の5団体には個別に説明会を開催し、延べ115名の皆様に用地選定の経緯、施設の概要、周辺地域の環境保全対策などについて、両副市長が出席し説明いたしております。各町内会への説明会では、周辺住民に対して事前説明がなかったというご指摘のほか、健康被害や風評被害などについての疑問やごみ収集車が集中して交通量が増え、子どもたちが事故に巻き込まれたらどうするなどについての質問が出されております。

また、10月17日には私も出席し、全市を対象とした説明会を栄公民館で開催いたしました。当日は約170名の皆様にお集まりいただき、冒頭、私から候補地決定に至るまでの経緯と候補地で事業を進めていきたい旨のごあいさつをさせていただきました。その後施設の説明に入ろうといたしましたが、候補地決定の手法などについて、一部の方々から厳しいご意見が出され、それにお答えすることに終始し、施設の説明ができたのは一部の方々帰った後になってしまいました。こちらの説明会の説明の進め方に不手際があり、十分に説明できなかったことを大変申しわけなく思っておりますし、最後まで参加いただいた方々には心から感謝を申し上げたいと思います。

情報の公開が遅いとか、プロセスそのものが見えないといったご指摘については、対応に遅れがあったことは大変申しわけなく反省しております。今後も説明会を通じまして、施設建設に対する不安や疑問など、一つ一つ真摯にお答えをしていきたいと考えております。

昨日の菅原議員、あるいはさきの小沢議員への答弁と重複する部分もありますが、10月に2回、11月に1回の計3回、大仙市にあります大仙美郷クリーンセンターの施設見学会を開催したところ、44名の市民の皆様にご参加いただきました。施設の周辺は、リンゴ畑や水田に囲まれていて、住宅のほかリンゴの直売所などがあり、参加者からは思った以上に集落の近くにある。においは気にならないなどの感想が聞かれました。今後も市民との対話を継続していくとともに、ダイオキシンなどによる健康被害を心配する意見も出されておりましたので、時期を見て専門家を招いての環境学習会も検討いたしております。

また、市内8つの地域づくり協議会の各代表及び建設候補地周辺の町内会の代表者などで構成する、仮称ごみ処理施設連絡協議会を立ち上げ、ご意見、ご要望などについて協議をすることといたしております。

ます。さらに地域住民に対する積極的な情報公開により、施設が安全・安心なものであることを理解していただけるよう説明し、地域の皆様との信頼関係を築いて行きたいと考えております。市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上であります。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 今、鈴木議員のほうから壇上のほうで、今後のスケジュール等についてのご質問がございましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

このスケジュールの関係につきましても、それぞれ住民の町内会に入っただけの説明会でもご説明申し上げましたし、また11月15日にお知らせをしました。こちらの方にも記載をさせていただいたところがございますが、まず、今、環境影響調査を行ってございます。これが約1年、春夏秋冬を通しまして調査をするということになりまして、12月期から入らせていただいております。これが約1年間かかるわけでございますので、その結果に基づきまして、環境に与える影響、現況とそれから今後の予測なんかもしていただきまして、それで特に問題がないというような形の報告が出た場合に、今後具体的にその候補地が建設予定地という形で事業が進むこととなります。

今のところ、計画しております関係につきましても、いずれにしても都市計画決定も必要でございます。これも環境影響評価が終わらなければできないという形になってございます。

これができた後、実際に施設の基本計画あるいは敷地の造成計画なんかに入っていくという形で、最終的には工事に着工する予定でございますけれども、平成25年からというふうに今のところ計画をしております。3年間かけまして、ですから25、26、27の3年間で施設を完成いたしまして、28年度の4月から供用開始をしたいという計画で現在のところ進んでございます。

それからもう一つですけれども、今年の9月に決定をしなければならなかったのかというようなお話でございましたけれども、これも議会のほうにご説明申し上げましたけれども、合併特例債を活用しての事業を進めるということで、それから逆算しますとどうしてもいわゆる今年の9月ごろには用地を確定して事業を進めなければ、環境影響評価調査等のいろいろな調査業務がございますので、そういうことで7月の候補地を募集しまして以降、鋭意私たちも調査、絞り込み等々に邁進してきたというような状況でございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 先ほどの質問の中で、市長、9月10日に公表したのは、私は時期尚早でなかったかという、市長はあのときが最善の時期だったというように、そういう認識で今でもそういう見解でおられるのか、先ほどからプロセスの話等もありましたので、その辺9月10日がベターだったという見解か、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議会に報告するタイミングと合わせたということで、そのタイミングが適切であったというように思っております。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） その10日に私が質問したときに、市長は「現在最終的な確認をしております、その確認がとれ次第速やかに判断し、市民の皆様にお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。住民への説明もいたしますが、どのような範囲にするかまだ決めておりません」という中での公表だったと思われるのである。私が質問した後、1時間、2時間の間にこの辺しっかり整理して、熟慮しての公表だったのか、いま一度お聞かせください。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいまの発表の関係の時期の関係でございましたけれども、議会のほうには9月6日に市の判断としてここを最終候補地にしたいということを見せていただきまして、そういうことで、ほとんど議会のほうに公表して、10日に地権者の方々から内諾をいただくというような作業を進めておりましたので、その関係が一応終了したということで10日に発表させていただいたというような形でございます。

それともう一つは、いずれにしましてもこの候補地を進めるに当たって、事業費関係についても議会の皆さん方をお願いをしなければならなかったということもありまして、市のほうでは、この間ご承知のように非常に十文字の南部環境保全センター以来、マスコミ等の方々も議員の皆さん方含めていろいろありましたので、そこら辺についてはそういう形で公表するのがベストではないかというふうに判断をして公表させていただいたという経緯でございます。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 参与の方、聞かれたことだけ的確に教えてください。余分なことは要りませんから。私が言っているのは、私が質問したときに「説明をどのような範囲にするかまだ決めておりません。その辺も決めまして早目に説明をいたしたいというふうに思います」と書いております。議事録で市長答弁にあります。そういう中で私が質問して3時に終わって、5時記者会見で公表するということは、その間に熟慮して、こういう説明する範囲等を決めたのかどうか、どういう熟慮したのか、誰が誰と集まって相談して公表したのか、全然見えないのですよ。だから反対の住民も出てくる。その辺のところはどうなっているのか。

○石山米男 議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 10日の公表の件でありますけれども、議員とやりとりしているときには地権者の皆さんの同意が、回り方やっております、全部得られていまして、全部得られていまして、そのような答えになっていきます。議会が終わった後に、地権者の皆さんから一定の了解が得られたということで、それで公表に踏み切ったということです。その時点では、説明のものについても、出入り口の新藤集落付近とそれから全体の説明会をやるということを最初には判断して、その公表時点ではそういうふうなことで公表をい

たしました。

以上です。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） するとまず9月10日に、このごみ処理場候補地を公表するときは、地権者のみ承諾を受けた後で、住民の説明と周辺住民はそういうことは全然コンセンサスをとらないで公表に踏み切ったということから、この反対運動が広がっていると思うのですよ。その辺のとらえ方が、それで現在でも3,000名近い反対陳情、請願文というものが出されているので、その周辺住民のその反対という陳情に対しての当局は真摯にどのような受けとめをして、今後説明会に入って理解を求めていくかということが一番大事なことで、これは要らない施設ではありませんので、必ず必要な施設ですので、その辺の今後の対応等も考えてどういうふうにしていくのか何も見えません。先生を連れてきてお話を聞かせるとか何とかでなく、いかに反対者の心を開くかだと思わけますよ。その辺のところを方策があったら、今後これからの間いつころをめどにそういう説明をしていくとかというのがあったら、ひとつ教えてください。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもといたしましては、今も議員からも話がございましたとおり、この施設は絶対つくらなければいけないわけでありますので、その辺のご理解をどのようにこれからも深めていくかということに尽きるというふうに思っております。それは先ほど小野本部長が申し上げたとおりでございます。

細かい日程等々については、今ここで申し上げる用意はございませんが、この議会にいろいろな要望が、請願が出ております。それに対する皆様方のご判断がされる時期があらうかと思っておりますので、そのご判断を受けて、私どもは可及的速やかに対策を講じ、住民の皆さんに対する対応を進めてまいりたいと思っております。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） いわゆるこの反対陳情等についても今すぐでも委員会等、また議会でも反対、採択、不採択のまた継審というような形で議決をしなければなりません。これまでの説明会の反省を踏まえての説明会が本当になされているのかどうか大変疑問です。あのときの状況を見る限りでは、やはりこれからでもその後の説明会でも市長は17日だけでどこにも行ってないと。やはり当局の姿勢がちょっと悪いと思うのですよ。やっぱり市長みずから頭を下げて、そして何とかお願いをするという意気込み、熱意、そういうものが伝わってこない。反対者の方にも市役所の人たちの誠意が伝わらない。17日のときにも、あのとき出ても、それぞれちぐはぐな発言をしたり、「あんた、この前こう言ったでしょう」なんて言われたり、全然意見統一がなされておらない。

このごみ施設に対しての当局のプロジェクト等あるのかないのか、全部人任せで誰も責任とらないで、最後は市長の責任だということになるのか、その辺いま一度はっきりして本当に腰を据えて頑張るなら

ば、私たちもそれなりの議決をするけれども、必要な施設だけでも中途半端な考えだと思うのですよ、今のやり方は。これまでの間どこで何が進展したか、進展したところがあったら、まずひとつ教えてください。公表してから。何が進展した材料になっていますか。17日の説明会を見る限り、一部の方が帰ったのではなく、一部の方が残って大半が帰ったのが17日の説明会ですよ。あれを見て、一部が帰っていったなどという、そういう安易な考えで、やはり今の特例債で何としても建てたいというその意気込み、どこからも出てこないんだよ。その辺、本部長でもどういいう見解を持っているのか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 この後本部長も答えるかもしれませんが、今、議員が触れられたとおり、庁内のプロジェクトは本部長がトップでございまして、工事、実務面をすべて対応してきたところがございます。その進め方について至らない点があったということはご指摘を受けるまでもなく、反省をいたしております。最終的な結果につきましては100%私の責任でございます。この処理施設ができなければ、これは私の責任であります。そして議員も含む議会の皆様と責任を共有いたしたいと思っております。私はその覚悟でございます。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） だから私が言いたいのは、議会との議決が大事だというのはわかるけれども、それで市長等の意気込み、熱意が見られない。17日のあの状態を見て、市長は説明会にいつでも足を運ばない。反対住民に対して、いろいろな不手際はあったかもしれないけれども、何としても必要な施設だし、この場所しかないというようなことで、やはり1軒ずつにも頭を下げて、そしてお願いして反対者の心を開くというのが本質だと思うのですよ。私は最後の責任者だ、議会も責任あるだろうなんて、そういう話ではないですよ。やっぱりあなたがやるだけのことを、意気込みを見せて、まずやってください。どれだけの熱意を持って頑張っているかというのはみんな見ているし、反対者は特に見ていると思う。市長は、あら、今日も市長は来ないな、また副市長かと、そういう声でみんなとらえているんです。その辺のところを市長が今度足を運んで、そういうふう理解を得るために頑張っているというのなら、私たちもともに議会の中で頑張るのも、そういう姿、熱意、意気込み、何も見えない中で議会だけが動いても議会がばかに見える。

まずプロジェクトのメンバーというのは、本部長とあとは福祉環境課だけですか。部長クラス全部がプロジェクトの一員となって、そしてあらゆる角度から判断して、そして庁舎を挙げてこの問題に取り組んでいるのか、いないのか、その辺もう一度お願いします。本部長。

○石山米男 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 市の対策本部というのは私が本部長でございますけれども、各部長がそのメンバーとなっております。会議の際には市長、それから鈴木副市長にも出席をしていただいて、市としての統一の考え方で臨んでいるということでございます。

各集落にも市長は出席いたしませんでしたが、市長の思い、考え方、そういうものを私どもは

皆さんにお伝えしているという、そういうつもりで仕事をさせていただいております。ただ、私どもがそういう市長の思いを全面的にお伝えできなかった、理解していただくことができない集落の説明会であったのかなというふうに思っておりますので、それにつきましては、今度さらに説明をさせていただくしかないというふうに思っているところでございます。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） いずれこの反対者の陳情署名が3,000、この3,000のうちの半分以上の方が理解すると、ほぼ理解を得たというようになりますと思いますけれども、この3,000人の署名の方々が理解をしないでこのままの状態であったら、この人たちを無視して建設するということはできないと思うのですよ。ここ3月か6月まで、あと半年の間に市長がとれくらい反対者を理解させて、市長、よしわかったと言わせるように頑張ってもらわなければならない。市長はそういうふうに出向いて行くという意気込みや気持ちがあるのかなのか、いま一度確かめておきます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 反対される方々の、なぜ反対されるかということについてはいろいろお聞きする機会がございました。それに対しての説明はできるというふうに思っております。ただ、なかなかそういう私どもの説明をお聞きいただくチャンスに恵まれませんでした。そういうチャンスを求めて私も本部のみんなと一緒に努力をしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） やっぱり市長、そういうところが生ぬるいのだよ。チャンスがあれば、そういう機会があればでなく、市長みずから一人でも、まず今日あの人に行って願ってくるか、この人に行って願ってくるかと、選挙と同じだと思うのですよ。やはり17日も、おれは市長の後援会だったし、頑張ったというような方もおられるけれども、やはり反対者のトップとなって、ああいう意見を出す。それはやっぱり市長が足を運ばないから、ああいう結果になったのではないかと思うのですよ。その辺やはり機会とか、チャンスがあれば説明会に参加するでなく、一人でも二人でも説明して理解を得て、その人たちからまた理解の輪を広げてもらうとか、選挙と同じで、あの人に言って次の人にも広げてもらおうと、そういうような気持ちでひとつ頑張るなら頑張るで、きちっとそういう意気込み、態度で今後望んでほしいと思います。

まず、ごみの問題はそれくらいにして、農業問題ですけれども、いわゆる過剰米対策ということからして、温湯消毒等について力を入れてほしいということと、そして転作、生産調整には全戸が加入して、米余り現象を防いで米の暴落に努めるような施策をひとつ頑張ってもらいたいと思いますので、その辺のところの考えをお聞かせください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回の対策につきましては、残念ながら協力できない方、大体250名ぐらい、あと飯米農家の方が500名ぐらいおります。いずれ対策につきましては、特にペナルティーはございま

せんので、それもやむを得ないかなと。加入率は比較的高いほうでございます。

それから、水稻種子の温湯消毒処理機の件でございますが、いずれ、今現在私どもに対しましてJA並びに法人等からはそういうふうな要望は直接は入っておりません。いずれ県議会でも盛んに今議論されておまして100億円の基金事業につきまして、秋田米の売り切り体制を構築するんだということ、それから、いわゆる売り切る秋田米の販売戦略を展開する、あるいはこまち依存からの脱却というようなこともございますので、それらが具体的に決まり次第に、市もあわせて単独事業を組み合わせて有機的な米政策を実施してまいりたいというふうに考えております。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 部長の言葉、大変ありがたく思いました。

それで来年度は、この温湯消毒と売れる米づくりのための農家へのお知らせ等の啓蒙活動が必要だと思われるので、それで来年度の事業でやはり温湯消毒とか、そういうのを取り入れて、売れる米づくりを推進するというようなことに、ぜひ来年度からの何らかの形で事業の中に組み込んでほしいというふうに思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ちょっと具体的に申し上げますと、あきたこまちから、先ほどお話ありましたようなめんこいな、それからゆめおぼこ等への転換が図れればと思っております。

ただ、温湯消毒につきましては、例えばの話でございますが、ふるさと農協管内、広いエリアを1つにするのか、あるいは法人組織を1つとして考えるのか等によって大分考え方が設備投資も違ってくると思います。

今このとおり、米の値段が下がっておりますので、私どもはコストをさらに下げるとい、いわゆる収益を出すという観点から、できるならば100町歩以上の法人を育成したいということも考えておりますので、それら法人の育成とあわせて考えていきたいというふうに考えております。よろしく願います。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 私はやはり法人、集落偏重でなく、やはりふるさと管内は低農薬で、誰でも手挙げ方式でそれに入ると。法人でやると、法人の方以外はそれに入れない。そういうことでなく、やはりJAを主体として、すべての農家が手挙げ方式で参加できるというように、一、二の差をつけなくて、だれでも手挙げで、そのエコ米に参加できるというような方策になるようなことを今後JA等と検討してほしいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ほとんどあらあらの計算でございますが、全体的な水稻種子の温湯消毒処理施設となりますとやはり1億5,000万円を超えるような施設になりますし、相当の持ち出しも考えられます。それらも含めまして、いずれこれからいわゆる米の規模拡大の実態とあわせて調査したいという

ふうにご考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 大変前向きなお話をいただきましたけれども、ぜひふるさと全体を考慮したような方策にしてくれるようお願いしたいと思います。

それから水田利活用ですけれども、田畑複合経営という観点から収益力向上を目指すためにも、どうしても畑作用の暗渠が必要になってくると思われれます。今も私のほうでも畑にするための暗渠やるかやらないかというような話もありますので、やはりこれからの園芸作物振興については、何とでもそういう暗渠が必要だと思っておりますので、こういうものの支援対策をひとつ何とかならないかということと、一番言いたいのは自家消費農家の水田利活用の交付金が出ないということです。

水田利活用は、自己保全で荒らしておけば出ないけれども、野菜を植えて物をつくれば出るという認識のものだったけれども、それが売らねばできないのだというのは、利活用であって、売らねばできないというのは二重の負担だと思うのですよ。やっぱり転作だ、畑地にした、そして売らねばできない、どうして売らねばできないか。転作の利活用は野菜を植えて、しっかりした物をとれば利活用だし、だからそのところでちょっと食い違いますが、やはり自家用だといっても直販でやっているとかというような形式で100円売ったとか、200円売ったでも、売ったといえば交付金が出るのであれば、やはりそういう方策で乗せるということもあるのだろうし、乗せられなければ市独自でもやはり自己保全の荒らすよりも作物を完全につくるというような、つくらせるというようなことで、そういうのでひとつ当局としての考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 後段のほうからお答え申し上げますが、まさにおっしゃることは十分理解できます。ただ、収穫と販売が交付金の要件になっておりますので、やはりそのルールにつきまして、私もそれを外れて支給するというわけにはまいりません。そのうち会計検査等が参った場合に、最終的に迷惑をこうむるのは受給した農家でございますので、それはどうかご理解いただきたいと思います。

それから、前段の排水対策の関係でございますが、先ほど申し上げましたが、今、県議会のほうで100億円の補助金事業についていろいろ議論されております。ただ、聞くところによりますと、その中に秋田県の農林水産業の再構築というメニューがございまして、生産拡大を支える基盤整備、いわゆる排水対策の強化、それから小規模的な基盤整備、それから水利施設の長寿命化対策という非常に重要な3つのメニューがございまして、それについて、例えば補助暗渠、いわゆる弾丸暗渠でございますが補助暗渠的なものに対して相当の助成があるというふうにご伺っております。それがきっちり決定された場合は、横手市の単独事業の中に組み入れて、トータルで農家の方にお示ししたいということをご考えておりますのでご理解をお願いします。

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 最後になりますが、やはりごみ問題でいわゆる市長を初め、本部長、そして部

長たちもプロジェクト会議には参加していても、なかなか反対、その集落に足を運ばないというのではなく、全員がこぞって足を運び、一軒一軒回って理解をし、納得させるように鋭意努力するというところで、やはり意気込み、地域の人、反対者の方々も、どうしてあの人たち来ないんだというような声もあるので、市長、何とかそこを頭下げてひとつ理解を得て、このごみ施設ができ上がることをお願いしたいと思います。この期間はそれこそ3月までなのか、6月までになるのか、そこまでやって理解してもらったのも環境調査でだめだったなんてぶっ壊れれば、どのようにするつもりか、そこもひとつお聞かせください。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 環境調査は、これからするわけでありましてけれども、これで不可ということが、まずいということが出るとは思っておりません。全国的な例を見ても、そういうことは多分ないということも思って選んだ場所でもありますので、そういう心配はないわけであります。

ただ、残すところは住民の皆さんの気持ち的な理解が得られないところがあるということでございまして、理屈だとか、科学だとかという話ではもうないと思っております。そういう意味では、どうしてこうなったのかなという思いはございますけれども、しかし、誰にとっても必要な施設でございますので、私どもの責任において建てられるように、そして、できるだけ多くの住民の皆さんのご賛同が得られるように、これからもっともっと私が先頭に立って努力をいたしたいと思っております。

○石山米男 議長 これにて一般質問を終了いたします。

◎議会改革検討特別委員の辞任について

○石山米男 議長 日程第2、議会改革検討特別委員の辞任についてを議題といたします。

12月6日、18番齋藤光司議員から、議会改革検討特別委員を辞任したいとの申し出がありましたので、委員会条例第14条の規定により、議長が許可いたしました。

◎議会改革検討特別委員の選任について

○石山米男 議長 日程第3、議会改革検討特別委員の選任についてを議題といたします。

議会改革検討特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、17番菅原恵悦議員を議長が指名いたします。

◎議案第156号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第4、議案第156号土地の処分についてを議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 それでは、追加議案の1ページでございます。

ただいま議題となりました議案第156号土地の処分について説明いたします。

売却する土地は、旧館合小学校グラウンドの一部でございます。横手市雄物川町薄井字新城12番1ほか7筆、面積は5,936.94平方メートルでございます。売却の方法は一般競争入札、売却の相手方は社会福祉法人ファミリーケアサービス、理事長品川信良氏、売却金額は2,260万円でございます。

平成22年11月25日執行の入札会において落札されました。なお、入札参加者は1法人でございます。

社会福祉法人ファミリーケアサービスでは、第4期横手市介護保険事業計画に基づいて、小規模特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設の建設を予定しております。

市としましては未利用地を有効に活用するために、普通財産の売却を含めた活用を推進してきております。

今回の対象用地は、旧館合小学校の用地の一部でございますが、旧学校の校舎と体育館は、つきの木館として住民の皆様にご利用いただいておりますし、校庭などの敷地についても引き続き住民の皆様にご利用いただくものでございます。

旧館合小学校の全体の台帳面積は1万6,846平方メートルで、このうちの約35%を今回売却しようとするものでございます。未利用部分は、平成12年3月に館合小学校が統合により閉校して以来、平成12年から10年以上にわたり下水道事業などの残土置き場として利用してきておりましたが、残土の搬出などにより未利用地として活用が可能になったものでございます。

今回の売却に際しましては、6月30日の雄物川地域づくり協議会、9月2日の館合地区会議で売却の可能性について事前に地元説明をしております。また、10月13日に地区会議で売却について説明いたしましたが、会議の中で地元住民の方々から説明が不足しているという指摘を受けましたので、10月25日から31日にかけて全世帯を対象に5回の説明会を開催しております。

住民説明会の中では、説明する時期が遅いという指摘や地元住民の思いが詰まった土地なので処分してほしくないなどの意見も出されましたが、参加された多くの住民から福祉の向上に寄与する施設であれば歓迎できるという意見も多く出されたことから、今回売却を決定したものでございます。

なお、つきの木館は地域の皆様に毎日のように活用されておりますし、校庭に残る頌徳碑、顕彰碑、校歌の歌碑、シンボルである楓の木、卒業生の記念樹などはほぼそのまま残りますので、地元の皆様にはご理解いただけるものと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) 再利用については何ら異存があるわけではありませんけれども、一つこの土地が寄附をされているという部分の中で、長い年月はかかっているわけですが、その寄附したうちがまだある中で、説明やら何ら関係なく、こういう形でまずやっていくという部分の中で、今、ふろさと納税もやられているわけですが、それは金額で目的外になるわけですね。同じ施設のためとはいいいながらも、だから寄附した人というか、いる家に、やっぱり説明があるべきではないかなと、今

の陳情書にも出ているんですけども、その部分はどうなっているか、またその考えをお聞きします。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 当該土地の寄附につきましては、大正9年ごろから当時の土田氏が寄贈したものでございます。

ただ、今回の全体の面積が台帳面積で1万6,000平米ほどございますけれども、寄附を受けた面積が8,000平方メートルほどでございます。ですから土田氏の思いは現在校舎もありますし、校庭もありますし、シンボルも残っている。残った面積も1万平方メートルぐらいありますので、教育に対する思いというものそのまま、市の思いの部分については、従前の地いろいろ動いておりますので、従前地そのものではございませんけれども、その寄附された8,000平米ほどの面積は今後も確保されておりますので、その部分についてはご了承いただけるものというふうに解釈しております。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 今の説明を聞いて安心はしたのですけれども、でもしかるべくやっぱりその家が残っているとすれば、ごあいさつに行くのが当たり前、人の道だと思っておりますけれども、その辺はしっかりやられたのか、これからやろうとしているのか、これから陳情書の採択もありますので、判断もありますので、そこはしっかりと教えてください。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 どの辺の寄附までをすべてごあいさつを申し上げるかということなのですけれども、まず100年近くにわたって土田氏の教育に対するその思いは、学校がずっと運営されてきておりますので、かなり地元の皆様にはもう還元になっているものと考えておりましたので、土田家に対しましてうちのほうでごあいさつは申し上げておりませんでした。

それから、今申しあげましたとおり、寄附いただいた財産、ちょっと位置的には変わりますけれども、それに相当する面積は残されておりますので、それに思いは継承されるということで、こちらとしましては、直接ごあいさつは申し上げませんでした。

こういう寄附を受けた土地について無償譲渡というような条例もございますけれども、こうした場合、他市の例、都市部で例えば開発によって、例えば民間のディベロッパーが学校用地として寄付された場合、それが市町村によって活用されずに、その部分について無償譲渡であるとか、返却されるというような場合はございますけれども、いつの時点までさかのぼって、その部分をごあいさつを申し上げるかというのはなかなか難しいところでございますので、こちらとしては、そこまでは今回はいたしておりませんが、まずそういうことでどうしても地元の皆様にはやはりその辺のところのごあいさつが必要だということであれば、これからごあいさつに伺いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 必要だというから、ああいう陳情書が出てくる。そしてまた正直、ここは東

京じゃありません。それこそ地の縁、人の縁、それでできている地域であります。どうかその辺は怠らず、大したくない、そんな労力を要するものでない。やはり気持ちの問題としますので、将来に禍根を残さない、下げるべき頭は下げてきたほうが私はいいと思いますし、そう提言したいと思います。

○石山米男 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 お言葉を真摯に受けとめて、対応したいと思います。

以上でございます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第157号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第5、議案第157号横手市定住自立圏形成方針についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第157号横手市定住自立圏形成方針についてご説明申し上げます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

本形成方針は、国が定めました定住自立圏構想に基づきまして定めようとしたものでございます。これ本来であれば二つ、三つの自治体が自立圏を構成するという事例であれば、協定を結ぶというような仕組みになっておりますが、本市は、郡市一体の合併をしまして市でございますので、他の自治体との連携協定というのは発生しませんので、この協定にかわっての形成方針ということでの定めるということになっておりますので、本議会の議決をお願いするものでございます。

この形成方針の内容でございますが、国の定住自立圏構想の中に定めております3つの視点ごとにそれぞれ基本的に取り組む事項を決めましょうということでの内容でございます。

3ページの第3条の1に1項として生活機能の強化に係る政策分野でございます。これが国が定めております3つの視点の1点目でございます。

この中には(1)として医療、それから6ページになりますが、(2)として健康・福祉関係、それから8ページに(3)として産業、11ページに(4)として教育文化という、この4点についてそれぞれ中心市、それから周辺地域との連携をして行うという事業の骨格を記載いたしております。

それから2つ目の視点といたしまして、結びつきやネットワークの強化というものもございます。

これは12ページになりますが、この中では(1)地域公共交通、それから14ページの(2)道路等の交通インフラの整備、それから15ページの(3)交流・定住促進という、この3つの点について規定をいたしております。

それから3つ目の視点であります、圏域マネジメント能力の強化ということでございます。この点

については2点記載をしております。

1つ目として人材の育成、それから17ページになりますが、(2)として外部からの人材の招聘等々について規定をいたしております。

第4条では、必要な事項については別途市長が定めるということで、本編4条からの構成になっております。

この形成方針の議決をいただきますと、直ちに共生ビジョンの策定に取りかかりたいと考えております。共生ビジョンにつきましては、3月議会にご報告申し上げるということで作業を進めてまいりたいと思っております。

共生ビジョンにつきましては、また3月の議会でご報告する場面があるわけがございますけれども、共生ビジョンの実施期間と申しますか、ビジョンの期間につきましてはおおむね5年というふうに定められておりますので、その線にのっとってビジョンを策定していきたいというふうに考えております。

ビジョンにつきましては、具体的な取り組みの内容を記載していきたいと、この形成方針にも結構細かく記載をいたしておりますが、具体的にどういう取り組みをするかというところをこの横手市の将来像等々も踏まえながら具体的な事業を掲載したビジョンを策定したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番奥山議員。

○10番(奥山豊議員) 12ページの地域公共交通でありますけれども、実は昨日本会議終了後、私たち会派で駅前周辺地区開発事業で行われましたあの町並みを見てきました。今盛んに建設されております公共公益等、現在進んでおりますが、できたところのスーパー周辺、そしてスーパーから北側にある駐車場すべて見て回りました。

本題にありますけれども、このバスターミナルであります。バスターミナルの待合室が乗降用、あるいは1番線、そして2番線と3番線が平鹿病院から大雄経由の大森行き、あるいは雄物川方面、大沢、それから小安方面でしたか、バス停のような感じでありました。そこのベンチに年配の方が座っておりまして、これから冬になるんだけれども、この寒いところで待って大変ですねと言ったのですけれども、今年の夏35度を超えるあの炎天下の中で、どうやってあのバスをバス停でベンチに座って待っている姿を思い出したときに、大変だったろうなと思ったところであります。

そこのバスターミナル周辺の待ち合い環境の向上を図るというふうなことをうたっておりますので、早速その改善に向けてご返答くださるよう、なかなかこういう機会がありませんので、この機会に要望しておきたいと思っておりますので、部長のほうから、あればお願いします。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 ご指摘ありがとうございます。

大変申しわけありません。私まだそこまで確認しておりませんので、確認をしながらバス事業者と早

急に不具合があれば改善方をお願い申し上げて、できるだけ速やかに改善の方向で協議を進めたいと思います。ありがとうございました。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第158号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第158号平成22年度横手市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第158号平成22年度横手市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

予算書の1ページでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,977万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ536億9,060万4,000円に定めようとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正でございますが、5ページをご覧ください。

第2表のとおり、道路災害復旧事業（地すべり災）について1,500万円を追加しております。

今回の補正予算は、歳出全般にわたりまして給与改定などに伴う人件費の過不足額の調整を行っております。また、緊急に補正を要する経費について補正予算をお願いするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして歳出から説明いたしますので、12ページをお開き願います。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費に総務関係費として450万円を計上しております。これは横手市社会福祉協議会が市役所本庁機能集約化に伴い、卸町に移転する経費約900万円の2分の1を上限に補助しようとするものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

4款衛生費、1項8目環境衛生費に浄化槽設置整備事業費として378万7,000円を計上しております。これは個人設置型の浄化槽設置整備補助金について不足が認められることから、7人槽7基分を追加しようとするものでございます。これにより今年度の個人設置型浄化槽の補助金対象設置戸数は、当初の136基から143基になります。

19ページをご覧ください。

11款2項1目道路橋りょう災害復旧費に地すべり災害復旧事業費として4,500万円を計上しております。これは12月4日から5日に発生した大森地域の通称出羽グリーンロード内猿田南北線の地すべり災

害の災害復旧のための調査設計委託料と仮復旧のための工事請負費について補正をお願いするものでございます。

それでは、今回の補正予算の人件費の全体について説明いたしますので22ページをお開き願います。

(2)給料及び職員手当の増減の明細でございますが、給料では給与改定分として1,895万3,000円の減額となっております。その他増減がありまして、全体では2,210万5,000円の減額でございます。また、職員手当では、人勤による減額分は4,763万1,000円でございますが、時間外勤務手当と退職手当組合の負担金などで9,007万2,000円の増額となりまして、全体としましては4,244万1,000円の増額となっております。

前に戻りまして21ページの上段をご覧ください。

中ほどの欄の共済費では、3,168万4,000円の減額ございまして、一般職の人件費のトータルでは1,134万8,000円の減額となっております。

次に、歳入でございますが、前に戻りまして2ページをご覧ください。

15款県支出金に浄化槽設置整備事業費補助金として77万1,000円を計上しております。

19款繰越金には4,900万8,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎請願、陳情委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、請願、陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月9日から12月14日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月9日から12月14日までの6日間休会することに決定いたしました。

12月15日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 3時23分 散 会

